

紀美野町第1回定例会会議録

平成28年3月23日（水曜日）

○議事日程（第6号）

平成28年3月23日（水）午前9時00分開議

- 第 1 議案第34号 平成28年度紀美野町一般会計予算について
 - 第 2 議案第35号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
 - 第 3 議案第36号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について
 - 第 4 議案第37号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 第 5 議案第38号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について
 - 第 6 議案第39号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について
 - 第 7 議案第40号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
 - 第 8 議案第41号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について
 - 第 9 議案第42号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について
 - 第10 議案第43号 平成28年度紀美野町上水道事業会計予算について
 - 第11 議員派遣の件について
 - 第12 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第13 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第14 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第15 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第15まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	南 昭 和 君

2番	上	柏	皖	亮	君
3番	七良	浴		光	君
4番	町	田	富	枝子	君
5番	田	代	哲	郎	君
6番	西	口		優	君
7番	北	道	勝	彦	君
8番	向井	中	洋	二	君
9番	伊	都	堅	仁	君
10番	美	野	勝	男	君
11番	美	濃	良	和	君
12番	小	棕	孝	一	君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名	
町	長	寺	本	光 嘉 君
副町	長	小	川	裕 康 君
教 育	長	橋	戸	常 年 君
消 防	長	家	本	宏 君
総 務 課	長	牛	居	秀 行 君
企画管財課	長	中	谷	嘉 夫 君
住 民 課	長	増	谷	守 哉 君
税 務 課	長	西	岡	秀 育 君
保健福祉課	長	宮	阪	学 君
産 業 課	長	大	窪	茂 男 君
建 設 課	長	井	村	本 彦 君
総務学事課	長兼			
教 育 次 長		前	田	勇 人 君

生涯学習課長	岩	田	貞	二	君
会計管理者	西	切	博	充	君
水道課長	田	中	克	治	君
まちづくり課長	西	岡	靖	倫	君
美里支所長	西		敏	明	君
国体推進課長	南		秀	秋	君
代表監査委員	向	江	信	夫	君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局長	大	東	淳	悟	君	
書	記	中	谷	典	代	君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、これから３月１７日の会議の引き続き、本日の会議を開きます。

（午前 ９時００分）

○議長（小椋孝一君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第１ 議案第３４号 平成２８年度紀美野町一般会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第１、議案第３４号 平成２８年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

歳出の第４款まで質疑が終わっております。

本日は、前回の会議に引き続き、歳出、第５款から質疑を行います。

この際、先般も申し述べましたが、質疑とはということで、議題に供される事件について質疑をただすものであります。単なる内容説明、確認は質疑ではありませんので、議員各位の皆さんには、十分注意をしていただいて、質疑を行っていただきたいと思います。

質疑をする際には、まずマイクを自分の方向に向け、ページ数を言って質疑をしてください。

それでは歳出、第５款から第６款について、質疑を行います。

３番、七良浴 光君。

（３番 七良浴 光君 登壇）

○３番（七良浴 光君） おはようございます。６９ページ、５款、１項、３目、７節の賃金、１４２万７,０００円が臨時雇用ということで置かれておりますが、この臨時雇用者の業務内容等についてお願いしたいと思います。

それから、７６ページ、５款、４項、１目、７節の、これも同じく賃金でございます。３,０２４万円の予算計上でございます。その説明の中で、地域おこし協力隊と集落支援員、それぞれ予算計上されておりますが、協力隊員と支援員の人数と、どのような活動を予定されているのか、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、７７ページ、同じく５款、４項、１目、１９節の負担金、補助及び交付金の説明の一番下段のＵターン奨励金、１００万円計上されております。このＵターン奨励金の支払い、どのような条件が設けられているのか、Ｕターン奨励金を支給して

いただくには、どのような形でなければ、奨励金をいただけないのかということについて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひします。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) おはようございます。七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

69ページの5款、1項、3目、農業振興費の7節、賃金でございます。142万7,000円ということでございますが、業務内容はということでございます。中山間直接支払い事務で8カ月分、それから米の直接支払い事務で3カ月、それから多面的機能支払い事務で1カ月ということで、現場確認、あとデータ作成であったり、県の補助金の申請事務の補助でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 七良浴議員の質疑にお答えいたします。

まず、76ページ、5款、4項、1目の7節、賃金において地域おこし協力隊支援員の賃金について説明させていただきます。

紀美野町地域おこし協力隊員は、現在3名、集落支援員は4名おります。その方たちに加えて、平成28年度におきましては、紀美野町の過疎地域対策事業をやっている5地域を中心に、または行っている事業に対して、地域に対して、新規の隊員の採用を配置していく予定にしております。

それから、集落支援員においては、現在定住または移住または交流関係のことについて対応していく予定でございます。

この新旧隊員合わせて10名程度にしていく関係上、今回の山村振興費における予算というのは、大変アップしております。平成28年度予算におきましては、前年比に対して地域おこし協力隊に関しては3倍程度になっております。

隊員導入によって地域が活気が出て、次の世代のことを考えていただけるようなこと

を考えておりますので、御理解していただけたらと考えております。

2 番目の御質疑のUターン奨励金におきましては、今までIターンという方たちを中心にやってきた事業が日本全国的にも多い中で、Uターン施策も大事かと考えた中で、紀美野町へ定住することを目的にUターンしてくる方を対象に助成するものでございます。

5 年以上、紀美野町から外に出ておられて、そして帰ってきた方に対しての奨励金を考えております。また、帰ってきた方は町内で5年以上住んでほしいということも、ずっと住み続けてほしいということも考えた事業でございますので、予算におきましての内容としましては、1 世帯当たり 5 万円の奨励金と世帯員の数が 2 名以上ある場合は、5 万円に世帯員のうち 1 名を除いた世帯員 1 名につき 1 万円を加算した額で奨励金を交付していくものでございます。わかりやすく申し上げますと、1 世帯 2 名の場合は 6 万円、1 世帯 3 名の場合は 7 万円の奨励金が交付されるわけでございます。紀美野町から出ていった方々が 1 人でも多くの方がUターンしていただきたく、新規に事業を計画したものでございます。

以上、簡単ですが、質疑の答弁とさせていただきます。

済みません、地域おこし協力隊員は、ことし 10 名、それから集落支援員は 4 名を予定しております。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3 番、七良裕 光君。

○3 番（七良裕 光君） 3 目、7 節の臨時雇用の件については理解できました。

今の 5 款、4 項、1 目、7 節の、協力隊員が本年度は 10 名分の人件費ということで理解できました。

この中で、説明をしていただいた中で、過疎地域を対象に活動をしていくというお話でございますが、現実として、地域おこしを既に実施されている地域、また今後、実施をしていこうという準備をしている過疎地域もあろうかと思いますが、その地域も協力隊員さんを配置するという考えであるのか、再度お伺いするとともに、集落支援員さんは、現在も 4 名で活動、定住・移住の業務に従事されているということでもいいのか、再度、お伺いするとともに、Uターン奨励金については、一応、100 万円という金額ですが、ただいま説明を受けた中で、ちょっとどれだけの世帯の人数が明確になってないので、予定ということで結構ですので、何世帯を想定されているのか、再度お伺い

たします。

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

本年度、地域おこし協力隊員におきましては、現在、3名の方が活動しておりますけれども、新たに7名の活動を新規の地域または地域おこし協力隊員を必要とされる地域におきましては、今の3名プラス7名で、10名のうちの方たちの枠を広げて活動の地域に入っていくながら、新たな隊員を必要とする場合においては、新規隊員も配置しているかなと考えております。

集落支援におきましては、地域おこし協力隊から集落支援に移動された方を含めた中で、移住・交流の関係のこともありますけれども、地域おこし協力隊員の補佐的なこともしていただこうかなと考えております。

それから、Uターン奨励金の関係ですけれども、平成26年度におきまして、50歳未満のUターン者数を、このUターン奨励金におきましては、50歳未満ということを用意しております。その中で、対象世帯数は現在のところ、平成26年度におきましては26世帯ございます。26世帯を単純に勘定しますと100万円を超えてしまうのですが、その中で、推測ですけれども、非対象になられる方というのを25年度、26年度との中での比較をしてみた場合に、大体20世帯以下ぐらいになろうかな、もしかしたら超えるかもわかりませんが、大体そういうところから奨励金の数を計算してみました。そういう、25年度、26年度の対象世帯数を拾った中での数でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

対象世帯数は26世帯のうち、非対象になる世帯は7世帯程度になりますので、その中で、100万円程度と計上させていただきました。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） おはようございます。69ページの一番下段にある特定外来生物処分手数料11万1,000円、わずか11万1,000円でどんなことができるのかいなど、こういうふうに思って、ちょっと詳細を尋ねたいと思います。

それと、73ページの地籍調査委託料、6,696万円という部分ですけど、実際には、その地主らが立ち会ってせんなんかなと、地籍調査についてはね。だから、どうい

うふうな形の業者委託になってんのかもわからんけど、これただ単純に計算したときに、1年間、365で割ったら1日20万円近く要するような理屈になってる。だから、それだけ実動してるのかなと、ただ業者にそれだけの手数料がかかるのかもわからんねんけど、そういうことについて尋ねたいと思います。

75ページの、一番下段にある貴志川漁業組合アユ放流補助金の250万円とアマゴ15万円、以前に比べて、かなり釣り人が減ってるような気がする。多分、それこそ、ウが邪魔してるのかもわからんけど、何か釣り人が減ってるということについて、みんな、利用者の減ってるんじゃないかなと思ってしまって、その補助金に対しての利用者数というのはどないなってるのかなと思ってしまうんですよ。実際に、川でそんなに釣り人を見てない。私らも、数年前はたくさんの釣り人があって、あっ、これやったら納得するという部分があったんやけど、補助金は同じように出してるのに、集客数というんかね、そういう部分が少なくなってるような気がするけども、それについてはどう考えてるんか、ちょっと尋ねたいと思います。

それと、77ページの紀美野定住を支援する会補助金という、この50万円の使われ方ですね、それとか、紀美野婚活支援事業補助金の50万円、これについても、年齢制限というのを多分設けてると思います。だけど、出産適齢期というのは、そもそも当然あって当たり前なんやけど、結婚適齢期ということについては、年齢制限というのはいかなるような気がするねんけど、そういうふうな認識、ちょっとそらまあ仕方ないと言えば仕方ないんやで、その辺の認識をちょっと尋ねたいと思います。

それと、78ページのシルバー人材センター補助金500万円、この補助金というぐらいやけ、その使われ方、もちろん人件費として割ってしまうということはある得やんねんけど、使われ方として、どういうふうなことの使われ方をしてんのか尋ねたいと思います。

それと、79ページの山の家おいし等整備工事設計監理委託料160万5,000円と、山の家おいし等整備工事1,636万6,000円という部分、決して反対してるわけじゃないんやけど、こういうふうに山に元を入れる、確かに費用に対しての、山を大事にしてくれてる人らに対する利用者の費用対効果という部分が、何となく漠然としているようなもんで、実際のところ、元入れせんなんは、どういう効果があるのかと、そういうふうになってしまうんですよ。確かに、現実には山があって、それを、そら自然を大事にしていくというのはわかるねんで、だけど、ただもう入れるばかりという感覚

もあるんでね、何かいい方法というのを、この費用のかかりにくい方法でいい方法があれば、それにこしたことはないと思う。だから、こういうふうな形でお金を入れることに對して、実際には、今の構造物を撤去するための工事やと思うんやけど、だからというて、利用者、山を大事にする人らに對しての利用者のメリットというのはあんまりないような気がする。せっかくなつくたものを取ってしもうて、それやったら最初つくったときは何やったんやって、こういうふうになってしまうんでね。だから、もうちょっと使われ方が、ちょっと釈然としにくい。それは、現実につくられているものであつて、それが危なくなったら取らなしゃあないって、それはわかるんねんけど、だけど、そういうふうな構造物やったら、何のためにつくったんかいなと思うてしまうんでね、だからその辺の、ちょっと意見を聞かせてもらいたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 西口議員の御質疑にお答えいたします。

69ページの3目、農業振興費、12節、役務費の特定外来生物処分手数料11万1,000円ということでございます。これにつきましては、アライグマの捕獲したものを殺処分するものでございまして、和歌山市の動物病院でお願いをしております。1頭3,700円の30頭見込んでございます。

それから、75ページの5款、3項、1目、水産業振興費でございます。貴志川漁業組合のアユ放流の補助金、それからアマゴの放流補助金でございます。アユに関しては、840キロですか、放流を見込んでございます。それから、アマゴについては、成魚を200キロ、稚魚を5,000匹ということで見込んでございます。それで、釣り人が減ってるということでございますが、アユに関しては、天候に非常に左右されるものが多く、そのときの川の状態にもよるんですが、27年度におきましては、アユ釣り客が646人ということで、前年よりか245人ほどふえてございます。

特に、日券におきましては、昨年の2.9倍ということで、多くなってるということでございます。アマゴにつきましては、53人ということで、前年に比べて減ってるような状況でございます。何しろ、天候に左右されますので、天候と水量ですね、水量の状態がよければ、釣り人もふえるんじゃないかなと思ってございます。

それから、77ページの婚活支援事業の50万円でございます。婚活につきましては、

平成21年度から実施をしてございます。27年度におきましては、10組のカップルが成立してるところでございます。この年齢制限につきましては、できるだけ若い人に来ていただいて、成立して、お子さんをつくっていただきたいという願望もありますので、できたら、若い人ということに限定はしたいんですが、徐々にやっぱり年齢におきましても、そのときそのときに考えなくてはならないのかなと思ってございます。できれば、希望としては若い人ということをお願いしております。

それから、78ページのシルバー人材センターの補助金500万円でございます。これについては、平成27年3月現在ですが、会員が149名、それから受託事業として4,773万7,000円ということで、前年に比べて13%程度ふえてございます。各紀美野町の委託される方、草刈りであったり、家の盆栽の剪定であったり、いろんな委託を受けるわけでございますが、それに対しての補助金ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、79ページの13節、委託料、山の家おいし等整備工事設計監理費でございます。160万5,000円、それから、15節の工事請負費、1,636万6,000円でございます。この山の家おいしにつきましては、平成2年の10月に新設されて、もう26年が経過し、老朽化とともに、修繕の箇所が多くなってまいりました。今回、この工事におきましては、屋根の全面改修、それから外壁の塗装工事、それから内部の一部の倉庫、トイレの改修、それから周辺に擬木のフェンスがあるんですが、この柵もちょっと老朽化してまして、危険な場所もありますので、こういった箇所の修繕工事を行いたいと考えてございます。

年間8万人という、多くの方が訪れてございます。さらに、建物を充実させて、観光客にどんどん入っていただきたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長(西岡靖倫君) 西岡議員の御質疑にお答えしたいと思います。

77ページの19節の紀美野定住を支援する会の補助金の内容に関して、事業等、やっていることを御説明申し上げます。

平成18年度から始まっておりますこの事業におきましては、紀美野町への定住・移

住を進めるための事業を何点かやっております。Iターンをしたい方の地域の受け入れをするための体制づくりにおけることをやったり、または空き家の改修に興味のある方たちの勉強会を行ったり、農業関係の家庭菜園をやりたい人、または農家としてやっていきたい人の手始めの勉強会を行ったりしております。

移住推進のための大阪、または東京での、和歌山県が主催する田舎暮らしフェアに参加したりということで、地域の定住者を連れて行って説明していただいたりということも行っております。

それから、和歌山大学と一緒に なりまして、地域説明会も各地域で行っております。定住に理解していただく、または空き家の確保をするための協力をお願いしにいったるというようなことを行っております。

定住者の交流会というのもやっております。移住してきた方たちと地域の人たち、その年にお世話になった地域の人たちとともに、移住・定住のことを理解していただくということを考えた交流会の開催などもやっております。

それから、生活体験施設というところの維持的なこともやっております。ホームページの監理を行ったり、いろいろな地域の情報を収集するための活動を行っておるのが現状でございます。

以上、簡単ですが、西口議員の質疑にお答えとさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) おはようございます。私のほうは、73ページをお願いします。

西口議員御質疑の5款、1項、6目の13節、委託料の地籍調査委託料の6,696万円についてお答えさせていただきます。

これに関しましては、3班の地籍現地調査を行っているうちの2班を毎年委託しているものでございますが、積算基準につきましては、和歌山県地籍調査運用基準により積算いたしまして、入札により契約しているものでございます。当年度におきましては、3.8平方キロメートルの調査地域のうち3.26平方キロメートルを委託によって行うということになってございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 6 番、西口 優君。

○6 番 (西口 優君) この地籍調査の委託料ということはわかったんですけども、実際に現地へ、地主の人らは無料の出動ということになるのかなというふうな部分、ちょっとその辺だけ尋ねたいと思います。

それと、シルバー人材センターの補助金、149 名で 4,773 万円という部分があったというけど、これは実際にこの 500 万円というのは、組合の維持費に使われてるということなんですかね。実際問題として、そういうことなだけで、ちょっと尋ねたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 9 時 3 2 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9 時 3 3 分)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

○産業課長 (大窪茂男君) 西口議員の再質疑にお答えいたします。

シルバー人材センターの補助金ですが、県の補助金と町の補助金、同じ額あります。そこへ事業をいろいろ受ける、受託費もあります。それらを合わせたうちの支出に対しての中なんで、ちょっと色分けというのははっきりわからないんですが、人件費もあれば、材料費であったり、いろんなことになろうかと思います。

県の補助金、町の補助金、それから受託を受けたお金ということで御理解いただきたいと思います。

○議長 (小椋孝一君) 6 番、西口 優君。

○6 番 (西口 優君) 済みません、ちょっと私、理解不足なんやと思うけど、要は、シルバーで受けるときに、先方との話の中で幾らという形で受けてくると思います。そうしたら、そのお金は、当然、実動した人らが分けるもんやと思うてんねんけど、それプラスシルバー人材、組合のほうからもプラスして渡してるということなんですかね。

○議長 (小椋孝一君) 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 西口議員の再々質疑にお答えをいたします。

たまたま、私もシルバー人材センターの理事長をやっておりますので、そうした観点も含めてお答えをいたしたいと思いますが、実は、このシルバー人材センター、平成19年に設立をいたしまして、そして3年間で法人化をしていこうと、法人化することによって、国の補助金を受けられるやないかという中で、実は、3年でその大きなハードルがございまして、年間5,000時間、そして会員数は100名以上という、そうしたハードルをクリアして、法人化をいたしました。そして、法人化をし、そして国の補助金と、それから2分の1、それから町の補助金が2分の1ということで、500万円、500万円、1,000万円いただいておりますというふうな状況でございます。

先ほど、議員がおっしゃられたように、皆働いて賃金取ってるやないかと、これは皆さんに還元してるわけですね、働いた方に。それで、組合の運営というのは、この補助金をもって運営してると。ただ、10%だけ、働いた分の10%はいただいております。それと、この補助金で運営をしてるのが実態でございまして、今、まだまだ年間5,000万円以上の収益を上げてると、その収益たるは、ほとんどが働いた方々にお渡ししていると、こういうふうなことで、私の重要施策の中の一つでございまして、今、お年寄りが働いて、そしてまた余暇を楽しんでいただくということでやっていますんで、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

1番、南 昭和君。

（1番 南 昭和君 登壇）

○1番（南 昭和君） 改めておはようございます。私のほうから、まず第1に、先ほど、七良浴議員のほうから質疑もありましたが、76ページ、5款、4項、1目、7節の賃金の地域おこし協力隊と集落支援員について、先ほどの説明の中で、地域おこし協力隊が3名から10名増員するという形で、約2.6倍ですね、2.6倍ほどの予算計上を行っている。そういった中で、10名ということで、私の記憶している、今現在の町内の地域おこしというのは、町内5地区、長谷・毛原、小川、上神野、志賀野、真国と、それとほかに、生石山の大草原保存会とか、それでリバーサイドフェスティバルと、この七つぐらいかなと思ってます。そういった中で、人員を7名ふやすということは、今現在、そういった形に割り振るんかというのを、もう一度だけ確認させていた

だきたいと思います。

それと、集落支援員につきましては、27年度では4名、28年度でも4名ということです。27年度予算では700万円、28年度では864万円ということで、人数が同じであって、162万円の増額という、ちょっとこのことについて、説明をお願いしたいと思います。

それと、次に77ページの13節の委託料です。まちづくり推進事業委託料として95万円、地域おこしコーディネート委託料として70万円というのを計上されてます。これは、去年と大体同額の予算計上になってるんですけども、ちょっと、事業委託の内容についてお聞きしたいと思います。

3つ目といたしましては、78ページ、6款、1項、1目、19節の負担金補助及び交付金の中で、町商工会補助金が904万8,200円という計上です。27年度においては1,110万円でした。ざっと200万円の減額になっております。この説明と、そして補助金、算定額の根拠というんですか、それをちょっと教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(1番 南 昭和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 南議員の御質疑にお答えしたいと思います。

76ページの地域おこし協力隊員、集落支援員の内容等の説明をさせていただきます。

現在、3名でございます地域おこし協力隊員を7名に増員するという理由は、各地域に7名を割り振りするということを基本的には考えてますけども、7地域じゃなしに、5地域を今現在考えております。そのほかに、和歌山大学との関係で、教育的分野において協力隊員を導入しようかと考えているところもございます。だけど、それは現在の考えであって、地域おこし協力隊員の必要とされるところによっては、1人が2人になって、また将来1人が2人になってというようなことも考えていかなければならんことかと考えております。

それから、集落支援員においては、現在、4名ございますけども、維持しているんですけども、160万円増という理由におきましては、集落支援員の活動等におきまして、活動費を考えてます。その活動費と申しますと、地域おこし協力隊を支えるためにいろいろな分野で大きく変わってる関係は、集落支援員が4名のうち2名は、1年の途中か

ら前年度は7月までの方が1人と8月までの1人が、それぞれ2人の方の予算が、半年分の予算というのが本年度加算されておりますので、160万円ふえたというのは、本来であれば1年を通じてすれば、前年度と変わらなかったんですけども、その点が変わってきております。

それから、まちづくり補助金の、77ページにおきます95万円とコーディネート委託料の70万円におきましては、まちづくり事業委託料と申しますのは、まちづくり推進協議会におきまして、地域の現在置かれてます7.4ヘクタール分の地域の美しい郷づくり部会における植栽しております地域の草刈りから、植栽、それから獣害対策等を行っている費用を考えております。

それから、地域おこし協力隊のコーディネート料と申しますのは、新規採用者が大變多くなりますので、その人たちの研修会、昨年から行っております地域おこし協力隊の受け入れのための事業ということで、議員皆さんにも参加していただきまして、1月24日のシンポジウムがその中の一環でございますけども、そういった地域、それから地域おこし協力隊、それから行政というところの、勉強をしていかないと、いろんな面で改善されなければならんこともございますので、そういったところに予算を考えていることでございます。

それから、地域おこし協力隊自身のステップアップになるような形で研修も考えておりますので、それを合わせた中でのコーディネート委託という形で計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長（大窪茂男君） 南議員の御質疑にお答えいたします。

78ページの6款、1項、1目の商工振興費、19節、負担金、補助及び交付金の町商工会補助金でございます。

商工振興事業補助金交付要綱による対象事業に対する補助でございます。経営改善普及事業、また地域総合振興事業というのがございます。経営改善普及事業では、職員設置費に係る分は、県などの補助金の残額の10分の10以内、それから地域総合振興事業におきましては、地域商工業の振興及び一般の福祉の増進等に取り組むための事業

としまして、１０分の５以内ということに規定されてございます。

それで、この２０５万１，０００円ほど、昨年よりか減額になっておるんですが、これにつきましては、商工会の職員６名ありましたのを、２名が退職されるということで、職員４名と、そのうち、再雇用が１名ということでございます。その人件費の削減によりまして、商工会との協議により、決定させていただいたところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） １番、南 昭和君。

○１番（南 昭和君） 地域おこし協力隊、集落支援員については、理解いたしました。そういった形で、今後とも地域のために、そういった地域の手助けちゅうのをこれからもどんどんどんどん奨励していつていただきたいと思います。

それと、商工会補助金、先ほど課長からの説明でしたら、１０分の５以内の範囲でも、まあほとんど私の理解するところにおいてでは、人的補償といえますか、そういった意味合いというのはかなり大きいと思います。現在、商工会においてでも、合併当時は職員数が１０名ありました。そんな中で、ことしになって６名から２名が退職されて、１名再雇用で５人体制で行うことになっております。そういった中で、商工会においては、美里支所の閉館ということがこの４月から言われております。当分の間、本所においてそういった事業を行うと、けども本所についてでも、未耐震化とか、借地問題等ありまして、最終的にはまた美里支所のほうに本所を移そうかという形で、何か私個人的にはかなり迷走しているなど考えております。

そういった中で、もう一度、商工会のあり方というのを見直してはどうかと思うんです。紀美野町でも、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方というのは、人をつくって、その人が仕事をつくと、そして町をつくるというのが、それを確かなものにしようというのが基本的な考え方と思うんですけども、私はこの考え方の前の前提として、人をつくる前には、やっぱり仕事人が人を呼ぶと、それでその人が仕事を呼び込むと、こういった好循環をしっかりと確立していかなければなりません。すなわち、今の現在の紀美野町の状況を見据えた場合には、しっかりと仕事をつくらなければならないと思います。しかしながら、現在の紀美野町で仕事をつくる、これは非常に難しいことです。それならば、私は９月の議会のほうでも質問させていただいたんですけども、近隣の市町村なり、商工会としっかりとネットワークを組んで、連携して、仕事をつく

るというよりか、仕事をする選択肢を与えるということに着目していつてはどうかと思うんですよ。そういった中でやっぱり人を呼び込むと、そこからオリジナルブランドとしての仕事を創出していくという形でもっていくべきではないかと。そういったことを踏まえますと、私はそういったことで、商工会というのは、これからそういった仕事の選択肢を与える意味、そういうことを踏まえた中でやったら、今後の商工会の担う役割というのは非常に大きいと思うんですよ。そういった形で私は今後、しっかりと商工会のほうに働きかけて、そういった近隣との、市町村との、商工会とのネットワークを組めるような形でしっかりと動いていただく、仕事をしてもらうという形に持っていきたい、そういうふうを考えております。

そういった事柄になると、今現在では、人的補償やと、平べったく言ったらそういうことなんですけども、その意味合いも兼ねて、今後そういった形で、商工会の動きというのが変わってきたならば、そういった人的補償、10分の5以内での900万円という形の、今回での予算ですけども、そういったことが本当に動いていったらば、実際、もっと予算額の増額ということも執行部としては、町としては考えられているのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 南議員の御質疑にお答えをいたしたいと思いますが、議員おっしゃられるとおり、本当にこれから地域おこし、またまちおこし、そして地方創生という中で、この商工会の活動というのは、非常に大事です。そんな中で、この商工会とは毎年、お互いに話をしながら、ことしはどのような事業をしていく、それじゃあ、どれぐらい要るんかということで、その話し合いをした中でこれを決定をしているということでございます。議員おっしゃられるとおり、もっと活発に活動していつて、そして町全体を活性化していく、その源になってほしいということは、もうもちろんのことでございますが、また町としましても、これは決して渋ってるわけでも何でもございません。やはり適正な、そうした補助をやっているということでございますので、議員のおっしゃられるそうした意図を十分今後も反映するように、指導していきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 1 番、南 昭和君。

○1 番（南 昭和君） 今、町長のほうの答弁、非常にありがたい言葉だなと思い

ます。

そういった中で、商工会も、私は仕事を創出する、選択肢を与えていくという意味合いでの活動もそうですけども、やっぱりしっかりと紀美野町をPRしていくと、全国に向けて発信していく、そういったことも必要かなと、最近ちょっと、商工会内にある観光協会のホームページ、きみのめぐりコンシェルジュということで、KIMINO note というホームページがあります。これ、まちづくり課と地域おこし協力隊のもとによって作成されたものです。これを見ましたら、非常によくできてます。それと、ことしの1月20日からユーチューブでも配信されてますけども、紀美野町の観光協会のPR動画ですね、これを私も閲覧しました。「最高の‘ない’がここにある」というテーマでの2分余りの動画なんですけども、今現在の閲覧者数が1万6,000ぐらいですかね、この二月で1万6,000やと、もっともっと拡散すればいいかなと思ってますけども、正直、この動画を見たときに、私は非常に共感しました。それと非常にインパクトがあったなと、やっぱりそういった意味合いでいうと、これからの商工会というのは、そういった仕事の間を与えることもそうですけども、この町をしっかりと全国に向けてPRするための一番の出先機関かなと、役所がこれをして、なかなかうまく進むものではないと思う、商工会をフルに活用すると、そういった形で今後は、私はそういった形で商工会にしっかり働きかけていって、そういった中で商工会の方には、しっかりと動いて仕事をしていただくということを進めていきたいと思いますので、そのことを踏まえた中で、今後の予算策定に当たっては、そのことも踏まえたままをお願いいたします。

終わります。答弁はいいです。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

8番、向井中洋二君。

（8番 向井中洋二君 登壇）

○8番（向井中洋二君） 76ページの4項、山村振興費の中の、1目山村振興総務費の中の需用費の中の消耗品費の中に、説明資料の中に、地域おこし協力隊活動消耗品費というのが載ってます。これについて説明をお願いしたいと思います。

それで、この地域おこし協力隊の活動消耗品費はあるんですが、集落支援員の活動消耗品費というのは載ってません、これはどういうことかお伺いをします。

それと、その下にある集落支援員の食糧費ですね、1万4,000円なんですが、地

域おこし協力隊にとっても、この費用というのは要らないものかということをお伺いをします。

それと、続きまして、14節の中の住宅借上料の中に、説明資料の中に、集落支援員住宅借上料というのが入ってます。私の認識によりますと、地域おこし協力隊員は四大都市圏から採用していると、それで集落支援員については、地元採用ということで、まちづくり課ができて、近くに一般質問でそういう説明を受けてますが、住宅借上料を上げているということは、地域外から採用しているのかどうか、お伺いをします。

以上、お願いします。

(8番 向井中洋二君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 向井中議員の質疑にお答えしたいと思います。

76ページの11節の需用費の消耗品ですが、地域おこし協力隊の活動費の中の需用費ということで、地域おこし協力隊におきましては、121万6,000円を予定しております。その中で、内容としましては、一般事務用品、それから農業用ワークショップの消耗品、まちづくりのワークショップを行う消耗品と、隊員自身が行うワークショップということで、それから隊員の活動用消耗品ということで、いろいろと細々したもの、たくさんありますけども、一般的な事務用品でございます。そういったものを合わせて121万6,000円と、それから集落支援員の10万2,000円というのは、主に集落支援員というのは、主に地域おこし協力隊の活動の補佐をするということの意味合いですので、集落の調査の費用とか、またイベント用とか、雑誌・書籍等を考えた中でのものでございます。その中には、コピー用紙とか、トナーと申しまして、コピー機の中の消耗品なんかも含まれております。

それから、11節の中の食糧費ですが、地域おこし協力隊に載っていないくて、集落支援員に載っておるというのは、基本的には集落支援の食料費におきましては、地域での説明会というのを各地域で行っておりますので、そのお茶代等を少しばかり計上させていただいております。けども、地域おこし協力隊の費用におきまして、食糧費を計上することは好ましくないということを言われております。このことから、集落支援員におきましては、計上しまして、地域おこし協力隊には計上していないというのは、そこにあります。御理解いただけたらと思っております。

それから、住宅借上料に関しまして、14節の地域おこし協力隊の住宅等、集落支援員の住宅ということで、これは地元採用ということで、前回の議会の際に申しておったんですけども、現在、1人、紀の川市から集落支援員に来ていただいています。この地元というのは、正確には県内、紀美野町周辺地域、紀美野町内という意味から、地元と申しました。改めて、これを含めて、地元の採用と言っていることを御理解いただき、誤解を招きましたことを訂正させていただきます。

それから、地域おこし協力隊においては三大都市圏並びに周辺地域からの採用ということになっております。それで、今回これが発生したというのは、地域おこし協力隊から集落支援員にかわったときに、集落支援員の県外から来られている方のことを考えた中での集落支援員の住宅借上料、地元で自分の家を持っていない人におけるの予算計上とさせていただきます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 8番、向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） その、ちょっと住宅借上料について、再度質疑させていただきます。

地域おこし協力隊から、3年の任期を経て、その後、集落支援員に採用された方のための住宅借上費用ということで、認識をしたらいいんですよね。それだけ、確認します。

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 向井中議員の再質疑にお答えさせていただきます。

そうでございます。地域おこし協力隊から集落支援員に移行した人の住宅でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 8番、向井中洋二君。

○8番（向井中洋二君） それでは、地域おこし協力隊員が3年間で仕事を地元で何かを起業するとか、そういったことで、進んだ中で集落支援員として、まだ引き続きやるのか、それとも、もうただ地域おこし協力隊の任期が終わったんで、また町のほうで集落支援員として採用するというぐらいのことしか考えてないのか、最終確認をさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 向井中議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊から集落支援員の、今回の移行というのは、基本的には3年間でございますけども、集落支援員としてもう一、二年程度、集落支援員として活動をしていきたい、または、こちらもやっていただきたいというような中で、例えば、うちの商工会のホームページをこしらえてる地域おこし協力隊を卒業された方が集落支援員に現在も残っているという理由の一つとしまして、日本語のホームページを英語とか、または韓国語、中国語、各国語にこれから変えていくということがもう一つ残っておりますので、そういう仕事の延長という中で、けども、期限を決めてやっていけたらと考えております。どうか御理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時07分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

○議長（小椋孝一君） ほかにございますか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、引き続き、農林水産業費は、68ページ、1項、農業費の農業総務費で、1節、給料で、一般職給、971万2,000円の計上です。前年度当初予算での計上額は2,339万9,000円の計上ですので、いわゆる農業を担当する職員の体制がどうなって、農業担当がどんな状況になるのか、お願いします。

それから、69ページに移りまして、負担金、補助及び交付金で、町農産物加工グループ補助金、23万4,000円の計上です。これは、26年の決算で31万円という決算額になっていると記憶してますんで、その役割から、非常に頑張ってくれてるということもあって、お金の問題だけやないんですが、補助金、ちょっと少ないんと違うか、決算額ぐらいまでは引き上げる考えがないのかどうか、お願いします。

それから、71ページに移りまして、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金で、町農業経営支援事業補助金、800万円の計上です。これが前年度400万円になって、その前が800万円になったりということで、実績とかを見てると、農業機械での補助というのが非常に多いように思いますが、この年度ごとに下がったり上がったりということで、800万円の計上というのは、やはり、これぐらいは要ということなんでしょうと思うんですけど、どういう見通しと言ってもあれですけど、やっぱり農業機械とかの補助が多いと見込まれるからということなのか、その辺をお願いします。

それから、同じく、青年就農給付金事業給付金が1,425万円の計上です。今年度の就農状況はどうなってるのか、27年度の就農状況はどうなのかということについてお聞かせください。

それから、地籍調査については、73ページで、委託料で、地籍調査委託料のところ、皆質疑をされてましたけど、6,696万円の計上なんですけども、この28年度での進捗率はどの程度考えておられるのかをお願いします。

それから、76ページの山村振興費で、山村振興総務費、これはもう皆さんずっと、賃金ということで集落支援員と、それから地域おこし協力隊についての質疑をされておりました。集落支援員については、例えば民生費に計上されてる集落支援員というのは、もう訪問事業で専門職を雇用しますということで、何をするというのがはっきりしてるんですけど、なかなかそういうところがわかりにくいということもあって、質疑が集中するんだろうと思います。お聞きしたいのは、現在までに地域おこし協力隊とかで、地域との結びつきが深まって、何かここでやろうかということで、我が町に定住したという実績はあるのかどうか、その辺だけお聞かせください。別に、そのために雇用するんじゃないと思うんですけども、定住という話にいったことがあるのかどうか。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長(大窪茂男君) 田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

68ページの5款、1項、2目、農業総務費の2節、給料でございます。昨年と比べまして1,368万7,000円の減額ということでございます。以前は6名ございました。このうち、退職者2名の減と、まちづくり課の新設ということで、別会計になりま

したので、この2名の減額でございます。28年度は3名を見込んでございます。本庁2名、支所での申請事務で1名ということで、3名を見込んでございます。

それから、69ページの19節、負担金、補助及び交付金で、町農産物加工グループ補助金でございます。23万4,000円でございます。これにつきましては、加工グループの運営費18万円ということで、あと研修費用のバス代であったりとかいうことで、5万4,000円見込んでおります。このバス代の変動による減額ということになってございます。

それから、70ページの19節、負担金補助及び交付金の町農業経営支援事業補助金800万円でございます。27年度におきましては、地方創生交付金の26年度の繰越しで農業機械、20%の補助ということで見込んでましたので、27年当初予算には、農業機械の補助は含んでございませんでした。そのため、その分の増額ということで、800万円ということになったものでございます。農業機械におきましては、平成25年度では53件、平成26年度では61件ということで、大変好評を得ているところでございます。

それから、青年就農給付金事業給付金、1,425万円でございます。今後の状況ということでございますが、28年度におきましては、個人で5名、それから夫婦で3組ということで1,425万円見込んでございます。26年度、個人3名、それから夫婦1組が就農されてるような状況です。ことし、相談を受けてる方もおられますし、今後見込まれる方もおられますので、もう少し続くんじゃないかなと思ってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 73ページをお願いします。私のほうから、田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

5款、1項、6目の地籍調査事業費の13節、委託料について、地籍全般の進捗率であつたろうと思いますが、平成26年度末ではほぼ76%ということでございます。多分、平成27年度末で約77.5%ぐらいに達するというところでございまして、現地調査に関しては、平成37年度の完了を見込んでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、御答弁とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 田代議員の御質疑にお答えしたいと思います。

76ページにおきます地域おこし協力隊員の定住はどうかという御質疑についてですが、現在、集落支援員になられてます2名においては、定住と捉えておりますので、地域おこし協力隊から集落支援員ということで、しばらくこちらで活動していきたいということを申されております。

それから、1組、地域おこし協力隊で新たに採用された方で、奥さんの御実家に来られてる方もおりますので、その人も定住と捉えれば、3名というようなことになります。

簡単ですが、御質疑に答えさせていただきました。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 一番気になるのは、農業総務費の中の給料が大幅に減額されてるということで、今の説明では、3名になって、本庁2名、支所1名で農業の、その人たちだけに全部任されるということではないんですけど、主に農業を担当するところが減るということで、これで、この町の農業や林業の状況から考えて、将来、そういうまちおこしというか、農業の衰退を防ぐことが可能なかどうかということが非常に心配になって、そこまで減らしたのは、sonだだけでもいけるよという見通しのもとにそういう体制を組まれるんだと思うんですが、その件に関して、非常に心配なので、そういう見通しについてはどうなのかお伺いします。

それから、加工グループの補助金ですけど、そういうふうにはバス代のあれで変わるといことで、運営資金といことで、それは仕方がないのかなと思います。

ただ、なぜこのグループのことを取り上げるかというと、残念ながら、例えば、今やってるブルーベリーの栽培であるとか、そういうことは本当はそういうものを蓄積する、それをまたジャムに変えていくとかいうノウハウを蓄積するような事業があってしかるべきだと私は思うんですが、ほかにないんで、高齢化が進んで、非常に大変なんです、一生懸命そういう事業に、例えばユズのジャム、マーマレードであるとか、そういう中で加工のノウハウを蓄積していったら、やっぱりここは頑張ってもらいたいというこ

とで、いつも考えてるんで、やっぱりお金だけの問題ではないんですが、やっぱりそういう面でのサポートというのをしっかりやってほしいと思います。その辺についての、もちろんそんなこと言われんでもわかってるということでしょうけど、答弁をお願いします。

農業支援事業については、就農給付金なんですが、それなりに定着してると、ただ、創生総合戦略では、5年間で10人を目指す、こうなってるわけです。それは目標だと言えばそうなんですけども、やっぱり我が町のこの補助の悪さとか、御存じのとおり、棚田がどんどん山に返ってるという状況とか、なかなか適当な、つくりやすい農地がないという、これは実際に就農されてる人からも聞きましたが、そういうことから考えたら、やっぱり非常に大変なのだろうなと思うんです。だから、10名を目指すということであれば、やっぱり今後もしっかりしたサポート体制というか、そういうことに、そういうノウハウをきちっと支援できる産業課の体制というのが必要になってくるんじゃないかと思うんですけど、そういうことから含めても、給料、この一般職給の減額というのは、非常にそういうことで、今後の見通しについて、もう一度きちっとした考えを聞かせてほしいと思います。

地籍調査はわかりました。

山村振興もわかりました。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

68ページの農業総務費、給料でございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、退職者2名の減となっておりますので、職員の担当者を減らすということではございませんので御理解いただきたいと思います。

それから、69ページ、加工グループの補助金でございます。加工グループにおきましては、ブルーベリージャムの作成であったり、いろんな加工品、6品目の加工をやってございます。大変活発な団体であると思ってございます。それで、高齢化とともに、作業内容の分担であったり、そういうことで、対処をしていただいているところでございます。

今後、ますます支援していかなければならないのかなと考えてございます。

それから、70ページの青年就農給付金でございます。先ほど申し上げましたとおり、

今現在相談を受けてる方もおられますし、今後見込まれる方もおられます。農地中間管理機構の活用であったり、あらゆる国の施策、県の施策、補助金を受けながら、今後もさらにサポートしていきたいと考えてますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 私のほうから何点かお聞きしたいと思います。

皆さんがそれぞれお聞きされてきてるんですけども、一つは、69ページで農産物加工グループ、先ほど田代議員のほうからもありましたが、このグループ、何にしても高齢化が進んでるということが前から言われてるんですけども、グループの方もふえたりもしてるようなんですが、ここで、高齢化してるだけに、少しでも作業がしやすいように、町として、そういうふうな機械とか、そういうものを提供しなきゃならないと思うんですが、その辺について、要望との関係でどうなってるんかお聞きしたいと思います。

このところで、野菜研究会というのがなくなってるんですよ。それについてお聞きしたいと思います。

それから、70ページですが、ここで前のページから来てます農業振興費の中の、農業費の中の16節の原材料費、鳥獣防止総合対策事業用材料費として910万円上がっておりますけども、前の26年度決算から比べれば1,000万円減ってるんですよ。これについてお聞きしたいと思います。

それから、農業の実態なんですけど、いろいろ私たちは、人口がふえて、生き生きとしたそういう農村、その地域というんですか、そういうものをまた再興させていきたいというふうに考えてやられていると思うんですが、その19節、負担金、補助及び交付金の中で、中山間地域直接支払交付金が3,100万円ですね、これ26年度は5,500万円あったわけですけども、それと、それから19節の一番下の多面的機能支払交付金、これは若干ふえてるようなんですが、について。それから、農産物出荷サポート事業補助金というのが下から四つ目にあるんですが、これについてもお聞きしたいと思います。

71ページに、耕地総務費の中の19節で、県営ため池等整備負担金というのがあります。この事業についてお聞きしたいのと、それからその上にある基幹農道整備事業で、山畑の2期地区ですね、これでも6,000万円、これの進捗の状況についてお聞

きしたいと思います。

それから、地籍は先ほどから聞いておられたので省きますが、7目の農業体質強化基盤整備促進事業費というのはあって、ここで工事、委託料とその工事に幾つかの事業が上がっておりますけども、これ、状況についてお聞きしたいと思います。

あと、75ページ、農林水産業費の林業費ですね、ここの中の林業総務費、1目ですが、その中の19節で、一番下に間伐材流通支援事業補助金というのが100万円ありますけども、この状況についてお聞きしたいと思います。

その下に、農林水産業費の中の1目の水産振興費ですね、ここで負担金補助、先ほどから質疑をされておりましたけれども、去年は日券を買う人も多かったりして、ふえてるということで、そういう答弁をされてましたけれども、町の大事な観光の一つの事業なんですよ、ということで今まで来てると思うんですけども、この町の努力にもかかわらず、外敵というのか、一つには部分があったり、もう一つは、冷水病というものがあるんですが、その対策等については、うち1町だけではあかんでしょうけれども、何らか、そういう大学とか、いろんな面との協力も得ながら、されてるというふうなことはないのか、その辺のところを聞きたいと思います。

76ページ、これも先ほど、他の議員さん方もお聞きされておりましたが、その中で、山村振興総務費の中の7、賃金ですね、この中で地域おこし協力隊について、質疑されてました。それで、定住も3人あるということで答弁されておりましたけれども、今回、一つの目玉なんですよ、28年度の、そのように見受けるんですけども、そこで、説明を聞いてる中で、地域おこし協力隊が過疎対策やってる地域を対象に活動していくと、こういうことであつたんですが、担当がまちづくり課ということで、町をどのように起こしていくんか、つくっていくんかという、その対策をとらなきゃならんと、町全体を見越した協力隊等の活動というのが求められるんじゃないかというふうに思うんですけども、その過疎対策をやってる地域だけでいいのかどうか。それから、奈良県の川上村にも、こういう方々が行かれているようで、全国で3番目に早くなくなる地域ということで、川上村があるそうなんです、それで、村長が大いに奮起して、この協力隊の定着ということが進んでいるようなんですが、ここでは、協力隊にこうせえ、ああせえというんじゃなくて、その地域に住んで、自分が定着するという、そののこのことを望んでいるようで、もう、ですから、3番目になくなることは、もうないんやと、こういうふうなことを宣言されたそうなんです、そののこの協力隊員の活動について

お聞きしたいと思います。

それから、先ほども質疑されておりましたが、77ページの一番上から2番目に、まちづくり推進事業委託料として95万円、美しい郷づくりの答弁されておりましたけども、それから、その下に負担金補助の中で、まちづくり推進協議会補助ですね、このところの、合併当時からこの事業が行われてきてると思うんですが、そのところの状況についてお聞きしたいと思います。

それから、78ページ、商工費なんですけれども、1目、商工振興費の中の19節、負担金、補助、この中で、これも先ほどからありましたが、商工会の補助金が900万円と、1,100万円あったんですよね、人が減ったということなんですけれども、その下の紀美野商業協同組合補助金として50万円上がっておりますけれども、我々、紀美野町として、やはり商店が減ってくるということが、大きに、この町にも影響が出てくる、高齢化が進んでおりますから、そこのところに光を当てた施策をとっていかなきゃならんかというふうに思うんですけれども、商店が減っていかないための施策という点で、この見えてるのがこの辺かと思いますけれども、その状況についてお聞きしたいと思います。

それから、79ページの観光費なんですけど、ここで13節、委託料で、先ほどから山の家おいしの委託料と、それから15の工事費の中でも山の家おいしがあるんですけども、これも、観光という点で、一つの施策を打ち出す上では、大事なところであるかというふうに思うんです。特に、ここで大草原ですか、あそこに委託をして、指定管理者ですね、やってきてると思うんですが、環境を守って、それから生石を守るという点で、やっておられるんですけども、今、先ほど説明にありましたけども、いろんな事業がされる、修理等がされるということなんですけども、それで十分であるのかどうか、それから、13節にあるように、施設管理委託料として、指定管理者、246万9,000円というふうになってますが、これについては、当の団体等の関係で十分であるのかどうかあわせてお聞きしたいと思います。

そして、その13節の下の登山道の整備委託料、30万7,000円ですけども、これについても聞きたいと思います。

その観光PR映像作製委託料ですね、40万円、これについてもお聞きしたいと思います。

その下の19節の中の観光協会の補助金が59万円、26年度からするならば、半分

になってるんですけども、これについて、お聞きしたいと思います。

そして、平成の龍神街道魅力発見のプロジェクトとして5万円上がっておりますけども、これについてもお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時54分)

再 開

○議長(小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

○議長(小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長(大窪茂男君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

69ページの19節、町農産物加工グループへの補助金でございます。

大変活発に活動していただいておりますが、高齢化となってきました。それで、先ほども申し上げましたとおり、作業分担で若い人たちとの分担をさせていただいてるという状況です。

また、機械提供につきましては、中のエアコンであったり、みその機械であったり、要望にお応えして、支援させていただいております。

それから、70ページの16節、原材料費、910万円でございます。これにつきましては、例年2月末まで要望の受け付けというのを行っておりましたが、ことし早目に把握したいということで、11月末まで要望を受け付けしました結果、6地区の要望があったということで910万円となったものでございます。

それから、中山間直接支払交付金でございます。この減額2,400万4,000円ということで、非常に大きなものでございますが、27年度から4期対策となることから、当初に集落で話し合いをしていただいて、要望が来たのは39集落ということでございます。それで、昨年まで3期対策までは47集落ということで、減ったものでございます。

それから、農産物出荷サポートにおきましては、町内7カ所の集荷場からとれたて広場まで搬送するという経費に対して補助を行っているところでございます。現在の登録者ちゅうのは79名、去年は80名ということで、売り上げについては1,240万円ほどと、少し伸びてるような状況でございます。

それから、多面的機能支払交付金でございますが、状況なんです、昨年までは9集落となっておりますが、28年度から1集落がふえまして、10集落の取り組みでなっております。水路の泥上げや、農道の維持管理といった共同活動費に対する補助でございます。

それから、75ページ、林業費の間伐材流通支援事業補助金100万円でございます。間伐につきましては、搬出間伐でないと、国からの間伐補助が出ないということで、町単で補助を行っているところでございます。

26年度の実績については、1,281立米の搬出があったと聞いてございます。これにつきましては、木を切って、搬出して、搬送というのは、約3,000円ほどかかると聞いてございます。そのうちの1立米当たり1,000円を補助させていただいているところでございます。

それから、5款、3項、1目の水産業費でございます。アユ釣り客、観光の一つとして捉えておりますが、何しろ、先ほども申し上げましたとおり、天候とか、水量に非常に左右されるものでございます。それで、去年は冷水病対策としまして、新たに350キロを追加したということも聞いてございます。県の内水面の関係の方と一緒に調査をして、それによって、冷水病対策として追加放流というのを行ってるということでございます。

それから、78ページですが、商工会補助金は、先ほど申し上げましたとおり、退職者が2名あって、再雇用で1名ということで、人件費の年額ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、紀美野商業協同組合補助金、50万円の補助でございます。一応、地元の商店で買い物をしていただくということで、消費喚起を兼ねて、10%のプレミアムのついた商品券を発行するためのプレミアム分についての補助を行いたいと考えてございます。

それから、79ページ、山の家おいしの施設管理委託料ですね、NPOの生石山の大自然保存会に指定管理料として246万9,000円をお願いしてるものでございます。

NPOにとりましては、来ていただいたお客様の遊歩道の案内であったり、また希少植物の紹介であったり、ガイドもやっけていただいているところでございます。多くの、8万人の来客があるということで、いろいろな活動、コンサート等も交えて、誘客を図っていただいているところでございます。

それから、町観光PR映像作成委託料、40万円ということでございます。平成27年度におきまして、何もないからこそ、「最高の‘ない’がここにある」ということで、2分16秒の動画を作成し、ユーチューブに公開したところでございます。大変好評で、毎日新聞や和歌山放送で取り上げられまして、現在、視聴回数も1万5,000回を超えました。その第2弾ということで、新たに作成し、紀美野町をさらにPRしていきたいと考えてございます。

それから、その下の登山道整備委託料、30万7,000円でございます。生石山のハイカーというんですか、大変多くなっておりますが、風とか、いろんな状況によりまして、倒木がございます。その倒木の伐採であったり、またハイキングコースの草刈りであったりということで、委託をしたいと考えてございます。

それから、19節、負担金、補助の中の町観光協会の補助金でございます。これにつきましては、団体の運営で36万円、それから、おもてなしガイドということで18万円、それから、花園になるんですが、梨ノ木トンネル越えたところの観光看板、設置しておるんですが、その看板の使用料というんですか、土地の使用料というんですが、それを5万円計上させていただいております。

それから、平成の龍神街道魅力発見プロジェクトということで5万円計上してございます。これにつきましては、和歌山城の外堀の大橋を起点として、田辺市の龍神温泉へと続く歴史街道を新たに、また掘り起こして、平成の龍神街道として、沿道の観光施設を広くPRしようということでの取り組みでございます。

昨年度は、和歌山中小企業元気ファンド事業助成を受けて、動画の作成であったり、冊子の作成を行ってございます。今後は、さらに各龍神街道を走る市町村の観光施設で、さらにPRをして、紀美野町にも来ていただいとと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 02 分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 03 分)

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長（井村本彦君） 71 ページをお願いします。私のほうから、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

5 款、1 項、4 目の耕地総務費の 19 節、負担金、補助及び交付金の基幹農道整備事業の山畑 2 期地区の進捗状況についてでございます。

この事業は、全体事業費 18 億 4,000 万円で行われてございます。平成 27 年度現在、13 億 9,000 万円を消化して、進捗率が 75.7%、28 年度の 3 億 6,000 万円を足しますと、95.5%の進捗率になるものでございます。完了予定は平成 29 年度ということになってございます。

それから、その下の県営ため池等整備負担金の事業でございますが、これはかしこ池の整備事業を行うものでございます。昨年度、平成 27 年度において調査を行いまして、28 年度から平成 30 年度までの予定で工事を行うものでございます。全体事業費が 1 億 7,000 万円、平成 28 年度においては、実施設計費として 1,100 万円の計上をしていただいております。そのうちの 2.93%が紀美野町の負担分となっております。

続きまして、73 ページをお願いします。

同じく、7 目の農業体質強化基盤促進事業でございます。

13 節の委託料と工事請負費についてでございますが、これに関しましては、福田湯水路、柿ノ戸水路、庄の本水路については、過去からも継続してやっておりました。ただ、ごめんなさい、庄の本水路は新規でございます。福田湯水路、柿ノ戸水路については、継続してやっておりました。以前の 1 期目の区間に関しては完了いたしました。が、また、改修要望がございましたので、福田湯水路については、90 メートルの測量、それで 90 メートルの工事、柿ノ戸水路については、280 メートルの測量、100 メートルの工事ということをしていただくことになってございます。

また、新たに、庄の本水路と、樫河用水路、松瀬水路の補修要望がございましたので、庄の本水路については、660メートルの測量、工事については180メートル、樫河用水路については170メートルの測量と工事、松瀬水路については、4基のゲートを設置する予定となっております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 済みません、答弁漏れが一つございました。69ページの19節に負担金、補助及び交付金の中に、昨年までは紀美野町野菜研究会補助金11万9,000円というのがございました。この団体につきましては、高齢化とともに、病気、それからけがをされる方が非常に多くなってきて、これ以上活動を続けられないということが相談がございまして、協議会と相談させていただいたんですが、若い人たちを入れて、何とか引き継いでくれないかという協議をさせていただいたんですが、若い人が入ってくれる人がないのと、やはり体が弱くなってきたということで、一応の成果は果たせたんじゃないかという協議会のことでございました。それで、26年度末をもって解散をしたものでございます。11万9,000円は、ことし上がってはございません。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

76ページの地域おこし協力隊に関する計画をどうしていくかということでございますけども、地域おこし協力隊の導入においては、5地域だけではございません。将来においては、地域との話し合いの中で拡大していけたらと考えております。地域おこし協力隊を受け入れしていくための体制づくりとか、受け入れの今後の方針とかというのを、きちっと地域とともに計画を立てた中で進めていきたいと考えております。

その中で、福祉とか産業、もちろん教育等、多方面にわたって各課とも連携しながら、まちづくりというのは考えていかなければならぬものと考えております。

町全体を考えて、まちづくり課だけではやっていけないものではございません。今後、

地域が求めている、また求める人材を導入していきながら、地域が元気になるように、地域が持続できるようにと考えております。

二つ目の、御質疑について、77ページのまちづくり推進協議会補助金のことについてですけれども、これに関しては、現在、美しい郷づくり部会、ブランド部会、町史発見部会、それから看板の部会、4部会から成り立っております。現在までに、紀美野商品のPR、国体においての紀美野商品のPRとか、またマイ桜の植栽活動、それからスタンプラリーとか、地域の情報発信等を行ってまいりました。そういうまちづくりを進めている推進協議会でございます。

以上、簡単ですが、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきました。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時12分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

150万円のほうは、先ほど答弁させていただきましたとおりでございます。

それから、77ページの13節の委託料のまちづくり推進事業委託料、95万円と申しますのは、基本的にはまちづくり推進協議会の中の美しい郷づくりをやっている中で地域の植栽箇所の下草刈りとか、獣害対策とかを、約13.7ヘクタールを管理しているものでございます。それが二つに分けて計上してございます。

以上、簡単ですが、お答えさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 69ページ、農業総務費の中の負担金補助で、農産物加工グループの補助金で、今、作業分担とかして、やってるし、機械等の支援も町はやっ

てるということでありましたけども、そのグループの会員さんたちの要望等について、全部クリアしてるのか、機械の支援してるということなんですけども、その具体的ところでどうであるのか、お聞きしたかったんです。そういうことでよろしく願います。

それから、70ページの上の段の16節、原材料費ですけども、鳥獣害防止対策ですね、普通2月締めのところを11月締めにしたんで、こんだけしか要望がなかったんやと、だから1,000万円少ない金額なんだという答弁であったかというふうに思うんですけども、これは実際、1,000万円少ないわけで、住民の方々の要望との関係で、どうであるのか、まだあるかどうかですね、時期が、締め切りが早かったためにこの金額になったのかどうか、そここのところ、実際、大分削られてるんですよ、十分に、例えば、ネットももらえないと、こういう声があるんですけども、ですから、もっと細かに、もっと何というか、例えば、擁壁がありますよね、擁壁があったら、その擁壁のところはシシはよう上がらんからということで、ネットはもうカットするんですよ、その部分は。でも、擁壁といえども、何メートルもあれば、それは当然よう上がりませんけども、低いところやったら、上がる可能性があるんですけども、そのところももうカットして少なくしとかなもらえないとか、そういうふうなことで要望があるんですけども、その辺のところを十分に、そういうふうに出しているのかどうか、そここのところと、それからもう本当に、地域としても、町がこのように支援してきたんで、相当このネットが張られてきてるんですけども、それだけに、それはいいんですが、張られてないところが、今度はもうシシが集中的にやられると、こういうふうなところで、もう張らざるを得んような状況になってると思うんです。ですから、今言うたように、締め切りが早かったんで、こんだけの数字であるのか、地域の要望というのがまだあるのか、その辺のところの把握はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほどから聞いてる中で、実際、町の大事な産業であって、これから本当に頑張っていかななりませんが、だんだん寂しくなってきたるんですね、というのは、70ページの19節にあるように、中山間地域の直接払いが5,000万円あったのが3,000万円と、そういうふうなことで、集落も、47集落から39集落に減ってきている等のことが上がっています。多面的機能は、割合減らないで来てるんですが、サポートも金額はふえてるそうですけども、利用者が1名減と、それから先ほどの野菜グループがもう解散するような状況になってると、そういうふうなところであるわけな

んですけども、町として、本当にいろいろやられてる、先ほどから出てるように農業経営支援事業で800万円で、課長さんはこれで大変喜ばれてるとか、先ほどからのシシ対策等があると思うんですけども、これ、町として、どのようにこれからさらにやっていくんか。それから、以前あった道の駅構想についてはどうなってくるんか、この予算等から見て、予算の見てる中でも、厳しなってると思うんですけども、その辺はどう考えてこの予算になっているのかお聞きしたいと思います。

それから、ため池はわかりましたので……。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時22分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時22分）

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 私も能力的に低いので申しわけございません。

そのように、町対策については、そのように、これで十分であるんかどうかというふうな判断であるんかをお聞きしておきたいと思います。

あと、73ページの農業体質ですね、その中の委託料及び工事で幾つかの水路が上がっておりますけれども、この水路というのは、大体どれぐらいの、分母がどんだけあって、分子ですね、こういうふうに、今、棚田が多いこの町で、水路というのが大変長く引っ張ってきてると、これがなければ、田んぼも作れんわけですけども、今回上がってる五つですか、改修工事、これを分子とするならば、あと分母がどうなっているんか、その辺をどのように把握されてるんか、聞きたいと思います。

あと、75ページの間伐材で、町単ですから、搬出をしなくてもいいんですか、そういう答弁であったのか。27年度は1,281立米の実績があるということであったんですけども、大体面積にしてどれぐらい。それから、今後、実際、この間伐を進めていかなければ山が死んでしまうというふうに言われておりますけども、計画をどこまで考えて、今回のこの予算になったのか。前年も100万円あるんですよ、そのところについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、水産業費、この下の75ページの下、本当に町という予算も何も限られたところであって、大変厳しい中で観光事業としての、この水産業をやっていかなきゃならんわけなんですけど、今、いろいろと冷水病対策として、追加放流といった形でやられていると、今答弁あったんですよね。350キロの追加をされたら、こういう答弁だったかと思いますが、冷水病自体の対策というのは、どうなってるんですか。それで、これはずっと町がこういうふうに加放流という形でしか支援ができないのかどうか、その辺のところについて、どこまでいってるんですかね、冷水病対策というんですか、それについてお聞きしたいと思います。

76ページの山村振興総務費ですけども、今後、5地域を今回考えてるんですけども、ふやしていくということで答弁をいただきました。それで、実際、この地域がだんだんと高齢化されていって、先ほど農業の実績の中にもあらわれてきてると思うんですけども、そういう面では、この地域おこし協力隊及び支援員の方で、そこのところをフォローというんか、手当をしていくためというふうな考え方で考えておられるのか、そのところ、もう一遍聞いておきたいと思います。

あと、その下の77ページの紀美野まちづくり推進事業ですか、推進協議会ですか、150万円と、それからまちづくり推進事業で、大体似たようなところの事業をされてるんじゃないかというふうに思うんですけども、ここのところは、ちょっと見えにくいんですね、推進協議会ですか、ここの歴史部会とか、それからブランド部会とか聞くんですけども、あと、一つの目玉だった桜等について、今の13.7ヘクタールの草刈りとか、そういうような形で進めてるということなんですけれども、ちょっと見えにくいように思うんですが、その辺のところの見通し、聞いておきたいと思います。

それから、78ページの負担金補助ですね、商工振興費の負担金補助で、商工会の補助金と、それから先ほど商業協同組合補助金でお聞きしたんですけども、町としても、本当にいろいろと手を打って、町の人たちが困ることなくということでやっておられると思うんですけど、商業協同組合補助金では10%の商品券というふうに答弁、お聞きしたんです。そういう小規模、小売店というか、商店がだんだんとなくなってきたというのが非常に大きな、これから紀美野町にとっても、高齢化がしていって、その人たちが生活していく上で大事になってくるかと思うんですけど、その点について、実際、10%の商品券でできるだけ町内の購買力をということなんでしょうけれども、商工会との関係で、その辺の商店を残すことについて、いろいろと話し合ってきてるというこ

とで答弁があったんですけど、その辺はどのようになっているんか、大変難しい問題なんですけども、それについてお聞きしておきたいと思います。

それから、79ページのおいしですね、施設管理料は、指定管理料は246万9,000円ということであって、いろんな活動をされてきてるということなんですけども、その大草原の方々との話し合いで、この246万9,000円というのが、ええんかどうかですね、なかなか店だけでは金が上がらんというのがあると思うんですよ。それで、この山の家で、大体年間、純収益どんだけありますか。そういうふうなところで、やはり生石山は残さなきゃならん観光スポットであって、町長もかなり力を入れてもらってると思うんですけども、その点から考えて、今後も続けていくための数字、この246万9,000円でいいんかどうか、そこのところはどうなっているんかお聞きしたいと思います。

あと、PR映像で、先ほどから内々の話がありましたけども、これは大変あっちこちで話を聞きますし、おもしろいものをつくられたなというふうに、やはり若い人の感覚かなというふうに思うんですけども、第二弾というのは、どういうふうなところを狙っておられるのかも、できればお聞きしたいと思います。

登山道の整備委託料なんですけども、当然、そういうことをされなきゃならんのでしょうけれども、委託先はどうなっているんですか、お聞きしたいと思います。

それから、この観光協会補助金について、半分になってるということについて、これは答弁抜けたんじゃないですか。

歴史街道については、答弁いただきましたので、観光協会補助金についてお聞きしておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

69ページです。生石加工グループの補助金でございます。先ほども申し上げましたとおり、高齢化のため、作業分担を分担しながらやってるということで、機械提供についても、提供させていただいていますということでお答え申し上げました。

今後におきましても、加工グループと、さらに協議を重ねて、要望があれば、それに応えていきたいと考えてございます。

それから、70ページの原材料費、鳥獣害防止総合対策事業用材料費でございます。これは、受付期間を早めたので少ないのかということでございますが、そうではござい

ません。例年ですと、2月末まで受け付けをするんですが、当初予算の予算編成につきましては、ちょっと間に合わないので、見込みで上げてたものでございます。それができるだけ早く地域の要望を把握したいということで、11月末までの受け付けということにさせていただいたところです。それで、地区と協議をしながら、この要望額になったものでございます。

今後については、かなり柵を張ってもきましたけども、張られてない集落もまだございますので、今後、引き続き要望があるのではないかなと思ってございます。

それから、中山間地域直接支払交付金で、非常に大きな減額となつてございます。やはりこの制度といたしましては、5年間を集落単位で活動していくという必要条件がございまして、途中でリタイアされるとその補助金の返還であったり、集落全体の補助金を返還ということで、集落に迷惑をかけたないということが多くございます。そうした中で、町といたしましては、この制度改正の要望とか行っているところでもございますし、また農地中間管理機構と協力しながら、農地の加工、農村の景観維持のために、農地集積の推進や新規就農者の募集を行っているところでございます。

また、既に農業をされている方におかれましては、農業機械の補助であったり、獣害対策補助であったり、6次産業化の支援などの補助事業により、継続的に農業ができる支援を行っていきたいと考えてございます。

それから、75ページの間伐流通支援事業の状況なんですが、本来の間伐事業というのが国の補助なんですが、搬出しないと、国の補助は出せないということでございます。切り捨て間伐といいまして、その場で切り捨てて置くという場合もございます。搬出間伐については、1立米当たり1,000円ということでございますが、面積はどのぐらいということでございますが、間伐面積13ヘクタール、ここで30%の木を、間伐、間引くということで、1,000立米になると伺ってございます。8トンのトラックにしますと100台分というぐらいの、木の太さにもよりますが、そのぐらいのものであると聞いてございます。

それから、水産業費ですが、何度も申し上げますとおり、天候の関係、水量の関係、いろんなことがあるんですが、冷水病対策については、果たしてどういうのが原因でというのは、ちょっと把握をしてないもので、申しわけございませんが、県の内水面とも協力しながら、冷水病対策が発生すれば、追加放流を行っているのが現状でございます。

それから、78ページの商工会の補助金と紀美野商業協同組合の補助金ということで、

先ほども申し上げました高齢化とともに、また商店もだんだん減ってきているというのが現状でございます。そんな中で、こういったプレミアムの商品券を発行して、地元で買っていただくような消費喚起ということをさらに行っていききたいなと思ってございます。

それで、商工会におきましても、町とこれから協議をしながら、よい対策というのも考えていきたいと考えております。

それから、79ページの指定管理委託料です。大草原保存会ですね、指定管理を行ってんですが、3年の指定管理料ということで、協定結んでますので、同じ額で3年間はなろうかと考えてございます。

それから、PR映像の作成なんですが、第一弾は昨年行いましたが、第二弾は具体的にどういうものというのは、まだ、今検討中ではございまして、さらにインパクトのあるものにしたいと考えてございます。

それから、町観光協会の補助金でございますが、これは半分になったのではないかとありますが、半分になったということではございません。会の運営費用へ、おもてなしガイドであったり、また看板の使用料であったり、そのときの年度で、いろんなイベントのある場合も上乗せをしたときもございますので、そういった関連からのことだろうと思うんですが、町観光協会の運営補助については変わってございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 答弁漏れがあります。登山口の整備委託はどこに任せてるのかということ。

産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 答弁漏れです。申しわけございません。

登山道の整備委託につきましては、地元の環境をよく把握しておりますNPOの生石山の草原保存会に委託をしたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

73ページ、74ページの5款、1項、7目の農業体質強化基盤促進事業についての採択基準のほうから説明させていただきます。この事業に関しては、受益面積が2ヘクタール以上で、事業費が200万円以上、受益者が当然2名以上の水路ということで採択させていただいてございます。

ただ、分母についてでございますが、土地改良事業というのは、申請主義という形になってございます。あくまで申請があって、採択の是非を問うという形のものになってございますので、その辺は御理解賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

76 ページ、7 節の地域おこし協力隊の導入に関してですが、実際、高齢化されてきて、将来どうフォローされていくかということですが、地域おこし協力隊が地域に入ることによって、地域での活動をしていくことによって、また地域が何らかの糸口をつかめたらと考えております。一番大変なのは、コミュニティーが崩れかかっているような、諦めているような地域に協力隊がどのようにかかわっていくかということとか、地域から希望に応える形が、どういう形が一番よいかというのが一番課題になっているところでございます。これに関しては、将来何らかの形で地域おこし協力隊の導入、または地域の方々のどういう希望があるかということ、いろいろな方面から聞いた上で、導入を考えていきたいと思ってます。それには、集落支援員が適しているか、地域おこし協力隊が適しているか、あわせて関係各課とも必要かと考えておりますので、御理解いただきたく、答弁させていただきます。

それから、77 ページのまちづくり推進協議会の委託料95万円というのは、最終的にはシルバー人材の方々をお願いしてやっていく事業で、今事業を行っております。

それから、19 節のまちづくり推進協議会補助というのは、先ほど申し上げたとおり、四つの部会から成り立っておりまして、それを地域をどうしていくか、または地域を、将来を考えながらいろんな各種催し物なんかをしながら進めているというのが現状でございます。

簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11 番、美濃良和君。

○11 番（美濃良和君） いろいろと努力されてることについてお聞かせいただきました。

そしたら、実際、農産物、69 ページの農業総務費の中の負担金補助の農産物加工グループについては、今後、協議しながら、そういうことに応援していくと。あと、農産物加工グループがやられてる、生石と、それから津川と2カ所あるかと思うんですけど

も、それらについても含めてやっていくということなんですね。地域との関係についてはどうであるのか。特に、津川については、いろいろと利用したいと言う方もおられるようなんですけども、それについてはどうであるのか聞いておきたいと思います。

それから、鳥獣害についてはわかりました。

あと、本当にこれ見てみまして、実際、町の農業ということについては、だんだんと高齢化のために縮小してきてるかなというふうに見えるんですけども、あと、町としてこれからというのは、厳しい状況になってるんですけども、今後、これをやりながら、今まで27年度までが、今まで実際にやってきたところであると思うんですけども、それを含めて、この予算、もう少し切り込んだところも求められんんじゃないかなというふうに、やってられるんですよ、やってられるんですけども……。

○議長（小椋孝一君） 美濃議員、鳥獣のやつはわかりましたということなんやけど、その次の、項目のやつで、どの項目を言われてるんですか。

○11番（美濃良和君） ちょっと待ってくださいよ、議長に聞いてるんと違うんです。

先ほどから言うてるように、中山間地域とか、いろんなところの答弁聞いていましたら、縮小というふうに受け取れるんですよ。例えば、元気であるならば、農業、中山間地域の直接払いでも47集落あったのが39集落になったと、これが本来ならば47集落が、さらにふえていくというふうな形になっていかなきゃならんのですけども、39集落しか、5年間ようやらんよということで要望が来てないと。全体に見てみたら、野菜研究会も減ってきてると。こういうふうに考えて、あと、開削という形になって、何か一つ、ふやしてやろう、攻めてやろうというところについては、どうであるのか、聞いときたいと思います。

あと、間伐材もわかりました。

そうであるならば、75ページの水産業費ですけども、内水面と協力しながら、把握していききたいということなんですけども、実際に、こういう日本になかった冷水病というものが入ってきたりして、それがいろいろと漁協にも、いろんなマイナス面が出されてると思うんですけども、これやはりもうちょっと研究する意味で、大学等の協力をもらうとか、もっと、この病気対策についても取り組んでいかなければならんのではないかと、それがこの水産業の振興の中に入ってくるんじゃないかと思いますが、それについて聞いときたいと思います。

そして、あと、77ページのまちづくり推進協議会とまちづくり推進事業委託料について、ブランドや歴史、またそういうふうな桜の会等で進めてるということであつたんですけれども、少し、最近桜ということが後退したように思えるんですけど、その辺のところは大丈夫であるのか、150万円の協議会の補助金等も出すようなんですけども、その辺のところは、どのように把握されてるのかお聞きしたいと思います。

あと、79ページにおいてですけども、委託料で施設管理の246万9,000円は3年間契約だから、3年間はそのままいくと、それはそのとおりだと思うんですけども、この団体との話し合い、これから進めていく上で、町も施設について対策を工事費等で出すということで、出てるんですが、あとこの団体との話し合いはされてるのかどうか、聞いときたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

69ページ、生石加工グループの補助でございます。紀美野加工所におきましては、梅本、それから津川、2カ所ございます。梅本につきましては、老朽化のため、改良というんですか、改善が必要なんです、津川にもあるという、2カ所で運営を現在行っているところでございます。

これに関しては、今後さらに検討していかなければならないものと考えてございます。

それから、70ページ、中山間の中で、非常に町として今後はどういうことをしていくかということでございますが、27年度から4期対策ということで5年間続きます。それで、今回断念された集落においても、さらにまた追加して入っていただけないか、現在も協議続けているところでございます。いろんな国の施策、県の施策、町の施策を利用しながら、今後とも支援をしていきたいと考えてございます。

それから、75ページ、水産業費ですが、冷水病対策にもうちょっと研究してはということでございますが、この補助金に関しましては、アユ、アマゴの放流に対する補助金ということで御理解をいただきたいと思います。河川的环境等、もっと大きなものになろうかと思いますので、アユの放流に対する補助ということで御理解をいただきたいと思います。

それから、79ページの指定管理ですが、町といたしまして、NPOの生石山の大草原保存会と常に協議を行ってございます。いろんな話し合いで要望もいただいとこ

ろですが、県の自然公園というのがございますので、いろんな規制もございますので、要望どおりいかないところもございますが、できるだけ話し合いをして、要望に応じていきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の再々質疑にお答えしたいと思います。

77ページのまちづくり推進協議会の150万円のことでございます。美しい郷づくり部会とか、ブランド部会、町史発見部会ということで、現在人気があります町の歴史を、森下先生の講義が続いております。そういうことを初め、先日も奈良県の川上村まで勉強会に行ったりとかということで、地域の団体、22団体がこの中に入りまして、いろんな方面で活動している団体でございます。マイ桜の推進とか、昨年まではスタンプラリー、本年度は国体関係でのブランドの、紀美野町のブランド製品のPR等を行ってまいりました。そういった形での活動を応援している補助金でございます。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出、第5款から第6款についての質疑を終わります。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前11時55分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時32分）

○議長（小椋孝一君） 続いて歳出、第7款から第8款について、質疑を行います。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 85ページの町営住宅長寿命化改修工事設計監理委託料と町営住宅の改修工事という部分で、約2,300万円、それと91ページの委託料、第

10分団消防格納庫新築工事設計監理委託料と、第10分団の新築工事3,500万円、
こういうの、一般的、素人の解釈からすると、消防団の消防格納庫工事というの、3,
500万円と、三千七百何十万円かかかってるわけです。だから、そんなんして考えた
ら、民間の個人の家でも、かなりの大きなもんができると思うんやけど、どういうふう
なもんを考えられてるのか。それと、町営住宅にしても、二千何ぼという、こういうふう
な金額が組まれてるけども、公共工事についての引き下げ努力というのが、ここの数字
にあらわれてるのかという部分を一応尋ねたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長(中谷嘉夫君) 私のほうからは、西口議員の85ページ、第7款、
土木費、3項、住宅費の委託料、300万円と工事請負費の2,100万円ということ
です。その中でも、300万につきましては、耐震診断業務の委託料でございます。こ
れにつきましては、第4団地から第7団地の8棟31戸についての耐震診断調査を行う
費用でございます。

それから、工事請負費2,100万円につきましては、町営住宅長寿命化改修工事で
2,100万円です。これにつきましては、入札を行いますので、そこでまた費用につ
いては、多少の減少が起きると思います。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、西口議員の御質疑、91ページ、8款、消防
費、1項、消防費、2目、非常備消防費の13節、第10分団消防格納庫新築工事設計
委託料並びに15節、格納庫新築工事費、これに関しての概要説明をさせていただきます。

建物の規模といたしましては、鉄骨造りの約60平米の平家建ての格納庫を予定して
おります。この格納庫の中身たるは、消防車両の車庫と、それから団員の方々が長期間
にわたって待機、また研修等を行うスペースという間取りでございます。当然のことな
がら、経費削減に関しましては、いろいろと創意工夫をしているところでございますが、
この予算の中身たるは、まず建築工事に関しましては、造成工事、それから建築工事、

それと既設の建物の撤去費用、こういったもの全て総合しての費用でございます。なお、設計委託に関しましては、今言ったような内容のことに伴っての設計並びに工事監理の委託という形で御理解を賜りたいというふうに思います。

いずれにしましても、平成25年末でありましたが、消防団を中核とする装備の充実強化に関する法律ができて、より以上の各分団で整備しなければならない消防資機材が相当多岐にわたってまいりました。そういったことを勘案して、広さ等々もある程度確保し、安全性、利便性を保てるような詰所ということで検討した次第でございますので御理解を賜りたくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 85ページの町営住宅の部分、これ、工事の中身というのが全く、こんな工事するんやっていう、長寿命化という話だけは聞かせてもうたけど、これは防水工事なり、外壁をするとかという部分、どういうところにこれだけの2,100万円も金かかるのかなという部分が、ちょっとわかりにくかったんで、もうちょっとわかりやすい説明を願いたいと思います。

それと、消防のほうで、これ60平米というたら、20坪、20坪の家で、建物にしても、そらまあ実際問題として、そら20坪の平家って聞いたけども、余りにも何か高いような気がするんじゃけど、高いように思うてんのは私だけかもわからんのやで、ひょっとしたら、こんなもんじゃよと言われたら、それしかないんやけど、何となく、普通、一般の家に比べたら中の造作物というのはそんなにはないはずやしな、だから、そんなん考えたら、これが適正な価格というのを、ちょっとわかりにくいんやけどね、もうちょっと、これが適正な価格ですよという、根拠がわかったら、ちょっと概略で結構なんで、聞かせてもらいたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 西口議員の再質疑にお答えします。

85ページの工事請負費、2,100万円についてですけども、町営住宅長寿命化改修工事、この場所につきましては、下佐々の第8団地で、若葉住宅でございます。工事の内容ですけども、この工事につきましては、平成27年度に続きまして、紀美野町町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全的修繕を実施し、町営住宅の耐久性、

安全性の向上と長期の活用を図っていくこととしております。

ことしにつきましては、1団地、若葉住宅の屋根防水、外壁改修工事を予定しております。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 西口議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

適正価格かどうかという点に関してでございますが、冒頭にも申しましたように、できる限り少ない経費で、より効率的に利便性の高いものをということで、検討した結果ということで御理解賜りたいというふうに思います。

この建築費の内訳でございますが、建築工事費、これが約1,800万円、それから電気工事費が120万円、機械設備が270万円、それと造成工事、これが650万円と既存の建物の撤去費が約300万円と、トータルでの金額ということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 町営住宅のほうだけ、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

今回、防水工事をされるということは、それはそれでええんやけど、大体こういうふうな防水工事でこれだけのお金かけたら、大体は何年ぐらいという、防水効果が何年ぐらいということを想定してるんかだけ聞かせといてもらいたいと思います。それでなかったら、また次出てきたときに困りますんで。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 西口議員の再々質疑にお答えいたします。

一応、10年をめどに長寿命化を図っております。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 2項の道路橋梁費で、81ページから82ページにかけてです。1目、道路橋梁維持費、4,404万3,000円の計上です。前年度、4,500万円、前々年度、4,700万円ということで、年々、当初予算で少しずつ下がっています。15節の工事請負費で町道補修料で舗装生活関連工事に3,000万円の計上

です。これも、前年度、3,200万円、前々年度が3,500万円の計上で、当初予算の計上額が年々少なくなってます。ちなみに、平成26年度決算額は4,760万7,000円の決算となっています。後で必要となった額は年々補正していつているんですが、そういう形で補正するんでしょうが、当初予算で毎年減額して計上する理由はどういうことなのか、お伺いします。

それから、3目、道路橋梁新設改良費は83ページと84ページにまたいでです。15節、工事請負費、2億361万円ですか、町道平中通り2号線改良工事、3,000万円の計上です。住民からは、あの辺の方から、あそこ、がたがたなんで、早く完成してほしいとの要望が非常に強いんで、完成の見通しはどうか、お願いします。

同じく、河川改修工事で6,000万円の計上ですが、河川改修事業の進捗状況と見通しについてお願いいたします。

それから、17節、公有財産購入費で、町道平中通り2号線、1,500万円の計上です。購入する財産の説明をお願いします。

22節の補償、補填及び賠償金で、これも町道平中通り2号線で3,800万円の計上がされてます。これについても、内容の説明をお願いします。

それから、85ページに公園費が計上されています。11節の需用費、電気料金が3万6,000円となっています。電気料金が多いとか少ないとかいうあれではないんですが、実はあそこの、くすのき公園のトイレは、夜中に電気がつけっ放しになってることは、あれ二つ、上と下と押して、下で消える、上でつくという仕組みになってるんですが、誰もいないのに、夜つきっ放しということがあります。誰かいてるんかいなと思って見にいったら誰もいてないということがありますんで、いっそのこと、そういうのは、もうセンサーを設置して、人がいなくなったら消えるようなシステムにすることはできないのかどうか、お願いします。

それから、15節の工事請負費でくすのき公園フェンス等設置工事、150万円です。これも、くすのき公園の近所に住んでおられる皆さんから、危ないやないか、早うしてくれということで、あそこから子どもが落ちたらどうするのよみたいな話がありまして、これも完成の見通しについてお聞かせください。

次に、87ページに移りましたら、消防費です。1項、消防費、1目、常備消防費、87ページで、2節に給料が計上されてます。一般職給1億3,014万2,000円です。前年度1億3,000万円で同じような金額になってますけども、これ、常備消防

に携わっている職員数はどのぐらいになる見通しなのか、お願いします。

それから、８９ページに移りまして、１３節、委託料、救急救命士挿管実習委託料、３０万円の計上です。説明資料の４０ページに１万円掛ける３０症例となっている、このやつはどういうことかよくわからない、３０症例挿管の練習をするということなのか、簡単に挿管の練習といっても、そう簡単にはいかないと思いますけど、ですから、この事業内容の具体的な説明、一体どういうふうにして挿管実習をしているのか、お願いいたします。

それから、１８節の備品購入費、これは８９ページです。消防用備品、５４９万５、０００円、説明資料の８０ページに、署活系無線設備２６５万円という説明があります。その署活系無線設備というのがどういうものなのか、内容の説明をお願いします。

それから、同時に備品購入で救急車３、９６２万円の計上がされてます。今使ってる救急１という、高規格救急車があるんですが、あれが消防本部で持ってる最新の機能を備えた救急車だと理解してるんですが、今度購入しようという救急車がどんな機能、今の救急車と機能的にどう違うのか、その辺の説明をお願いします。

以上です。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、井村君。

（建設課長 井村本彦君 登壇）

○建設課長（井村本彦君） ８２ページをお願いします。田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

７款、１項、道路橋梁費の１５節、工事請負費の３、０００万円、町道補修及び舗装生活関連工事の３、０００万円についてでございます。これに関しましては、結果として、決算時には若干、増額をいつもお願いしているものでございますが、現在、いただいております区長さんの申請等々、整備もできてきている関係上、少なくなっているのも、それに基づいて積算させていただいて、一旦、上程させていただいてございます。

それから、続きまして、８３ページ、道路橋梁新設改良費の１５節、工事請負費の平中通り２号線の工事でございますが、これに関しては、以前にも僕御質疑いただいたと思うんですが、でこぼこの舗装のところもでございます。ですから、この予算を認めていただければ、早い目に、その工事を早急に着手したいと思ってございます。

ちなみに、平中通り２号線の工事完了予定は平成３０年度ということで予定してござ

います。

続きまして、河川改修工事の進捗状況でございますが、現在、柴目川と長谷川を工事
してございます。今回、ちょっと予算のほう、増額していただいたわけでございますが、
現在のところ、柴目川で約30％から40％の進捗、長谷川で50％から60％の進捗
という形になってございますので御理解賜りたいと思います。

続きまして、84ページをお願いします。

同じく、道路橋梁費の17節の公有財産購入費の町道平中通り2号線の1,500万
円でございますが、これは未買収区間の延長200メートル間の約500平米の用地買
収に係るものでございます。この間に関しては、測量もまだいたしてございませんので、
あくまで暫定で置かせていただいております。

続きまして、22節の補償及び補填費につきましての町道平中通り2号線の3,80
0万円でございますが、これに関しましても、建物補償でございます。今年度において、
建物鑑定も実施する予定でございますので、そのときに精査という形になろうかと思わ
れます。以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、85ページをお願いします。

7款、4項、1目の公園費の11節、需用費の電気代でございます。これと関連して、
15節の工事費も含めて御説明させていただきたいと思います。

議員仰せのように、くすのき公園につきましては、夜中につけっ放しということが、
よく私も把握してございます。その関係もございまして、今度のフェンスの設置工事
を行うときに、同時にセンサー式のライトに変えるという予定もしてございますので、御
理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが。

申しわけございません。くすのき公園、非常にフェンスのほうが危険やということで
ございますので、また予算をお認めいただきまして、4月に入りましたら、なるべく早
いうちに着手したいと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、田代議員の御質疑、まず87ページ、8款、

1 項、1 目、常備消防費の 2 節、給料、これでございます。消防職員 37 名分の一般職給ということで御理解をお願いいたします。

次に、88 ページ、13 節、委託料、この救急救命士気管挿管の実習委託料 30 万円に関してでございます。申すまでもなく、気道確保をする上で、気管挿管というのは、最善の策ということは、議員も御理解いただいていることかと思われまふ。しかしながら、この行為を行うまでに、いろいろな要件がございます、まず救急救命士の資格を取得してから、必要な研修を受けなければならないという一つの要件がございます。なおかつ、実務経験、3 年経過後に、この気管挿管のまさに実習がございます、30 症例、これ、成功症例 30 症例を証明してもらわなければ、救急現場でこの行為ができないという取り決めに基づく研修でございます。当消防本部におきましては、1 名の救急救命士がことしの、平成 28 年度内にこの要件を満たすものですから、一応、こういった委託料を計上させていただいたものでございまして、研修先に関しましては、日赤医療センター、もしくは和歌山県立医科大学、こちらのほうでの研修ということになります。

研修費用に関しましては、1 症例 1 万円ということで、30 症例 30 万円ということになります。

以上で御理解をお願いしたいと思います。

次に、18 節、備品購入費でございますが、署活系の無線、こちらのほうから御説明をさせていただきます。

御承知のように、昨年 4 月から消防救急無線のデジタル化の整備が完了しまして、運用しているところでございますが、刻々と変化する災害状況下の中で、より迅速に活動方針、また隊員間、車両間の情報連絡をする手段として、署活系という 400 ヘルツ帯のアナログ無線の所有が許されているところでございます。今回、今申し上げましたように、車両間での迅速なやりとりを行うために、一線車両 10 台に車載用のアナログ式の無線機を装備するということで御理解をお願いしたいと、このように思います。

それから、救急車に関してですが、現在所有している救急車と何ら遜色がございません。現状における救急救命士のいろんな救命処置が全てできるだけの装備、これを有しております、現状の車両もそういう装備を有しておりますので、何ら変わりはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 道路橋梁維持費の 15 節、町道補修及び舗装関連工事で 3,000 万円、現在、区長から申請のある分だけを今計上してるんだということで、実際には、この部分の、今ちょうど 3 月で、どことも区長が入れかわる時期なんで、私もいろいろと、区長かわってからにしてよということで、実際には区長が申請書を出すということになるんですけど、そういうことで、26 年度決算では 4,700 万円からの需用費があるので、おいおい追加補修をしていくつもりだろうと思うんですけども、できるだけやっぱり申請が今ある分だけということではなしに、決算の額に近い予算を置いておくというわけにはいかないのか。その点、どうなのかをお願いします。

道路橋梁新設改良費につきましては、平中通りはできるだけ早くということでございますので、平成 30 年度の完成ということで、急いでほしいと思います。苦情が非常に多いので。でこぼこになってますのでね。ただ、河川改修で柴目川と長谷川の改修で、柴目の 30%から 40%、長谷川で 50%から 60%の進捗率ということで、どちらも小規模河川でありまして、ふだんから毎年予算のときに、これを言うんですけど、田舎ならではの水生昆虫とか、小魚などが生息しているので、配慮してほしいというふうに毎年申し上げるんですが、そういうことはちゃんとやっておりますんでという今までの答弁でしたが、具体的にどんな形で、見に行ってもよくわからないので、どんな形でそういう、自然を壊さないようにやっていただけてるのか、それをお願いします。

公園費とか、ほかのことはわかりました。

消防費の中で、37 名分と、決算のあれをちょっと確認してないんで、現状とどうなのかわからないんですけども、いわゆる給料 37 名分というのは、今と同じような体制でいくということなのかどうか、そこだけお願いします。

40 ページの委託料で、挿管実習委託料で成功例 30 症例いうたら大変だと思います。それは、あくまでも医師がやってる挿管と同じ器具を使ってやるということなのか、それともツウエイチューブとか、そういうのを使った挿管なのか、その辺だけ後学のために教えてください。

それから、高規格救急車に関しては、今の救急車とほとんど変わらないと、同じ機能を持ってるという、今の救急車と、3,900 万円かけて、今、私の認識では 3 台ぐらい、高規格じゃない分も含めてあると思うんですけども、新しく購入するというのは、やっぱり活動範囲を広げるとか、そういうあれがあるのかどうか、その点、お願いします。

す。

○議長（小椋孝一君） 田代議員、できるだけお願いしますという言葉は控えて。

建設課長、井村君。

○建設課長（井村本彦君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

まず、道路橋梁費の15節、工事請負費の3,000万円でございますが、我々もできることとしたら、対前年度実績で要望はしておるわけでございますが、何せ、財政事情等々もございます。その辺をまた踏まえた中で、財政当局と協議いたしまして、この金額で上程させていただいているということでございますので、当初に関しては御理解を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、83ページの工事請負費の河川改修工事に係るものでございます。小規模河川で、自然を壊さないような構造になっているというのがわかりにくいというような質疑であったかと思うんですけども、自然環境型ブロックというのを使っております。これは、中が軽石のようになってまして、空気も通すし、動物もすみやすくなっているということになってございます。また、ごらんいただいたら結構かと思うんですが、そういうふうな扱いでやらせていただいておりますので御理解を賜りたいと思います。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

一般職給に関してなんですが、27年度末で1名の定年退職者がおりまして、新規採用2名ということで、1名増の37名ということになります。

それから、気管挿管、これの実習でございますが、挿管チューブを実際に使用して、オペをする患者の方に、ドクターの指導を得ながら、日赤または医大のオペ室で実際に施術を行うと、それで、その認定医の方に成功というお墨つきをもらった症例が30症例なければならぬと、こういう形での実習となります。

それから、高規格救急車の更新理由でございますが、平成8年に導入しました救急車が1台ございます。経年劣化等々発生し始めましたので、更新配備ということで御理解を賜りたいと、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

11番、美濃良和君。

(1 1 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 1 番 (美濃良和君) まず初めに、8 2 ページ、土木費の道路橋梁費で、維持費ですけども、聞いときたいんですけども、その需用費の中の電気料、トンネルなんですけども、これについて、前から暗いという住民の要望があるんですけども、明るくしてもらいたいという要望があるんですが、それについての状況についてお聞きしたいと思います。

それから、8 4 ページに備品購入費として、前のページから、1 8 節の備品購入で1 4 6 万 8, 0 0 0 円の公用車と、先ほど田代議員の質疑にもありました8 9 ページの備品購入の消防備品と救急車、及び9 1 ページの備品購入の中の消防車、あるんですが、いろいろとこの間に入札にかかわる問題で、住民の方々の御心配もあるかと思います。それで、入札の方法について、何社を予定しておるかとか、その辺のところの状況をお聞きしておきたいと思います。

それから、8 5 ページなんですけど、ここに、土木費の、住宅費の中の委託料で、耐震診断の3 0 0 万円あるんですけど、歳入で1 8 ページに、一番上のところに、総務費の中の補助金で耐震促進事業費補助金として2 0 8 万 3, 0 0 0 円と、これとの関係があるのかお聞きしておきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2 時 1 1 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 1 1 分)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) 8 2 ページをお願いします。美濃議員の質疑にお答えさせていただきます。

7 款、2 項、橋梁費の 1 目、橋梁維持費の 1 1 節、電気料のトンネルに係るものでご

ざいますが、以前にも議員に御質疑いただいたかと思うんですけども、それから後に上ノ城トンネル、三本松トンネル、暗いことは私も承知しておりましたので、必要最小限に明るくなっておると思いますので、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、８４ページをお願いします。

７款、土木費、２項、道路橋梁費の１８節、備品購入費の公用車でございますが、これは軽ダンプを買いかえるものでございます。入札方法等々に関しては、業者選定委員会を開いてからということになりますので、業者数等々は現在わかってございません。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

（建設課長 井村本彦君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇）

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 私のほうから、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

８５ページの７款、土木費、３項、住宅費、１３節の委託料の耐震診断調査業務の委託料３００万円についてですけども、その歳入の１８ページの住宅耐震化促進事業補助金の２０８万３,０００円について、関係があるのかということですけども、これについては関係ございません。

この、うちの予算につきましては、１６ページの中の５目の土木費国庫補助金の中にあります社会資本整備総合交付金の中に３００万円のうち、５０％として１５０万円が含まれております。

以上でございます。

（企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

備品購入に関しての入札の業者数ということでございますが、紀美野町条例に基づく物品購入事務に基づいて事務を執行いたします。先ほど、建設課長からも答弁ありましたが、業者選定委員会において決すべき事項でありますので、今、この場において何社ということは申し上げることはできません。

以上、御理解賜りたいと思います。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) トンネルについては了解しました。

備品購入について、選定委員会を開くのかということなんですが、これはどういう、選定委員会にかけるルールというんですか、その一定のルールがあって決まっていくと思うんですが、そこのところの大まかなところは、この場では答弁いただけないんですか。

それから、85ページの耐震診断の委託料ですけれども、16ページにある、今答弁もらったんですが、300万円と言われたように思うんですけれども、土木費国庫補助金の中の社会資本整備総合交付金3,300万円ですか、300万円とかって答弁あったように思うんですけど、その辺についてもう一度聞きたいと思います。

それから、消防用備品ですね、89ページの備品購入の中の、これについても、そういうふうなことになるのか、条例の中の業者選定の委員会によるものかどうかということですが、業者選定の委員会では、どこまでのところを縛ってあって、その中のこういうというふうな説明はいただけないんですか。

以上、お願いいたします。

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

85ページの7款、土木費の3項、受託費、その13節、委託料の中の300万円でございますが、その耐震診断の300万円につきましては、補助金のほうにつきましては、16ページの土木費の国庫補助金の中の社会資本整備総合交付金としまして3,314万3,000円のうちに、300万円のうち50%の補助金ということで、150万円計上しております。

それから、先ほどの備品購入ということで、業者選定委員会の関係でございますが、一応、原課から業者選定委員会へまずかけまして、それから選定会によって決定するものであります。選定委員会につきましては、町条例にも記載しております。

以上です。

○議長 (小椋孝一君) 消防長、家本君。

○消防長 (家本 宏君) 美濃良和議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

備品購入費の救急車も同じような要領でというお話だったかと思われます。当然のこ

とながら、救急車であろうと、消防車であろうと、入札に付するということに関しては変わりはありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 89ページや、その前の備品ですね、84ページと、いろいろとあるんですけど、前の消防、救急車だったですか、購入したときも、かなり落札率が90%を超えるというような状況であったと思うんですけども、そういうふうな結果であったんだから仕方がないというふうになるんかしりませんが、やっぱり今、非常に町民の皆さん方も、一般的な皆さん方、そういういろんな心配される部分があります。そういう面で、十分にそこのところを、よく言われるところの90%を超えることについては、非常に灰色になってくるというふうなこともあったりして、その辺についての入札については、まだ条例に基づいてやるんだということだけで詳しい内容については答えられないということですけども、その点で、できるだけ数の多い業者の選定というんですか、でやっていただきたいと思います、もう一度聞きたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 美濃議員の再々質疑の中で、入札の落札率が90%というような御質疑がございましたけれども、それは一概に、もちろん言えないわけでありまして、今までも申し上げてきましたように、入札については、適正に執行しているということは、今回も申し上げます。

さらに、指名業者につきましては、業者選定委員会で最終的に決定するというので、ものによりまして指名業者の数も変わってくるとするのは当然のことかなと思っております。できるだけ適正な入札ができるような形での業者選定、業者の数は常に検討して、考えて執行しているということでございますので、そういうことで答弁いたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで歳出、第7款から第8款についての質疑を終わります。

続いて、歳出、第9款から最後までについて、質疑を行います。

6番、西口 優君。

(6 番 西口 優君 登壇)

○6 番 (西口 優君) 87 ページの柴目長谷分校体育館電気料が 8,700 円の 12 カ月と、水道代が 2,200 円の 12 カ月という、この学校は分校は休校になっている中で、どういう使われ方してるのかなと思うんですよ。

ごめんなさい、当初説明資料の中の 87 ページです。

○議長 (小椋孝一君) 議案書の何ページですか。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 2 時 27 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 27 分)

○議長 (小椋孝一君) 6 番、西口 優君。

○6 番 (西口 優君) 済みません、失礼いたしました。

当初予算説明資料の中に柴目長谷分校体育館の中の、説明資料の中に電気料金が 8,700 円の 12 カ月と、そして水道代が 2,200 円の 12 カ月という、こういうふうに書かれております。この中で、この柴目長谷分校というのは、休校されてる、そういう中で、こういう電気使用料とかというのは、どういう形の使われ方してるのかなと、そういうふうに思いました。

それと、同じ説明資料でもよろしいですか。当初予算説明資料の 101 ページの中に、ピアノ調律手数料、2 万 7,000 円、これは大体わかるんですけども、ピアノ保守点検委託料、12 万 8,000 円という部分が、調律と保守点検委託料ということの、単純に言葉の違いだけかもわからんねんけど、どういうことを保守点検すると言うんかなと思うて、ちょっと尋ねたいと思います。

(6 番 西口 優君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長 (前田勇人君) それでは、西口議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

議案書の94ページでございます。9款、教育費の1項、3目、教育諸費の中の11節、94ページの需用費の中で、電気料金と水道料というのがございます。それで、説明資料のほうでは、87ページの電気料、水道代ということで、柴目長谷分校の体育館となっております。

これにつきましては、町立学校の施設の開放条例に基づきまして管理をしてございます。それで、申請等があれば、ここを開放するということでございますので、そのための維持費ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) 予算書の107ページの13節の一番最後の列ですが、ピアノの保守点検委託料、12万8,000円であります。これは、ピアノのビスとか、その締め、ハンマーの弦の合わせ、そういったことを16項目にわたって調べるというのが、保守点検の点検業務になります。調律は音域の、音量の、音程の調整ということになりますので、そういうことで、ペダルの調整から鍵盤の調整ということで御理解賜りたいと思います。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 6番、西口 優君。

○6番(西口 優君) 柴目長谷分校の、今開放条例の中で、みんなに開放してるという、それはそれでいいことなんやと思うんやけど、実際に、どういう使われ方をしてるのかなと、そういうところまでちょっと聞かせてもらいたかったんやけど。使われ方がね、確かに、そらみんなに開放してくれたら、それはそれでええことでしょう。だけど、現実問題として、こんなんに使うてますという部分がね、ちょっとわかりにくかったんで、あそこの建物で、どういう使われ方してるのか。公的な施設だから、みんなが使うてくれたらいいと思うんやで、だけど、ここには公民館もある中で、そこを使ってるというのは、誰がどういうふうな形で使うてるのか、ちょっと詳細に説明願いたいと思います。

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長(岩田貞二君) 施設の管理は、総務学事課になるんですが、利用

状況になりますと、生涯学習課ということになります。あの体育館は、こっちで言う選挙事務に使ったり、投票所の役割をしております。また、地域の方々に卓球などもあそこで使用しております。また、警察が防犯訓練、立てこもり等の訓練などにも御利用しているようです。ということで、使用ということで、そういう内容であります。

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 選挙というのは、4年に1回の話やし、警察が、定期的な使い方っていうの、実際にちゃんと把握してないん違うかなと、今の説明を聞くと、かえって本当にその中身がわかってんのかいなって思ってもたわけよ。確かに、みんなが使うてくれたらええことなんやで、だからそれに対して反対してるわけでも何でもないんやけど、本当に使われ方が把握できてるのかって、そういうふうな、かえって疑問を持ってしまったような状態なんやけど、定期的に何かのサークルが何曜日使うてますとかっていう、そういうふうな使われ方はされてないかね、実際問題として、どうなんやろう。もっと、広く開放する方法があれば、それにこしたことはないでしょう。だから、そういうふうな使われ方が、これで見ると、1戸の小さい家の電気代ぐらい要ってる、水道代もそのぐらいかかってるということから考え方ときに、もっと利用頻度を上げる方法っていうのをやっていくべきじゃないかなと思うんよ。実際に、お金がかかってるということから考えたらね。だから、もうちょっと広く使われる方法っていうのを、どんなんしてるのか、再々度の説明を願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時33分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時34分）

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） あの体育館では、2団体が土曜日と日曜日、バドミントンなどに週1回ずつ利用してるということでございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございますか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) それでは質疑を行います。

92ページ、教育総務費、2目、事務局費、2節、給料、一般職給、2,894万円の計上です。前年度1,622万7,000円でした。この一般職給の計上で、事務局の体制は新年度からどうなるのか。

それから、94ページに移りまして、教育諸費、8節の報償費で教育相談員報償費68万4,000円の計上です。事業内容の説明をお願いします。

99ページに移りまして、2項、小学校費です。2目、教育振興費、20節、扶助費です。要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費、248万6,000円の計上です。前年度、244万6,000円ですから、さほどに変わっておりません。

それから、100ページ、中学校費で、やはり2目、教育振興費で、要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費、こっちが248万6,000円で、小学校は223万7,000円です。どちらも、そんなに大きな違いはないんですが、小学校と中学校とも就学援助の受給率をどう予測しておられるのか。

それから、4項の社会教育費、102ページです。3目の公民館費、15節、工事請負費、103ページですか、中央公民館電気改修工事、1,015万4,000円という計上です。この事業内容をお願いします。

105ページに移りまして、みさと天文台管理運営費、2節の給料、一般職給780万3,000円で、また1名減との説明があったんですが、そんなに見学者が余りふえていないということだろうと思うんですけど、天文関係の、今は中心にやってるんですが、そら天文台やから、星を眺めたり、天文の知識を得たりするところだと思うんですけど、県立自然博物館のように、昆虫標本の展示であるとか、そういう幅広い自然の学習の場ということも将来は検討してもいいんじゃないかと、この人件費のところでは聞きようがないんで、いうように思うんですが、そういうところについては町としてはどう考えておられるのか、答弁してください。

それで、同じ天文台で、7節に賃金というのがありまして、257万2,000円が計上されています。何に、どんな業務内容の仕事なのか、答弁してください。

106から107にわたりまして、文化センター管理運営費で11節、需用費で修繕料、143万3,000円、スタインウェイの修理という説明でした。ただ、こんなに要るのかという気がします。大体購入費の1割ぐらいですから。どんな内容、ハンマー

を取りかえるとか、そんなことだという説明も受けてるんですが、それにしても、143万円というのは、委託する、それをお願いするところは、もうそのスライウェイを専門に扱ってるところしかないんだろと思うんですけど、だから、どういう話で、そういう修理代を決めていくのかということも含めて説明してください。

それから、13節に委託料というのがありまして、ここには載ってないんですが、全体で620万1,000円の委託料が計上されてます。この中には載ってないんですけど、文化センターのホールの機能というんですか、もう建設してから大分時間がたつと思うんで、例えば、当初、残響音が1.7秒の残響音がつくようにということになってるんですけど、そういうものの、いわゆる音響効果の点検というのは、劣化してるとか、そんなことはないんでしょうけども、そういうことをできる業者に委託してもらうというようなことはできないのか、将来の話ですけども、そういうことも考えとかなとあかんのかなという、この日曜もマイクを使わない、電気音響を使わないコンサートをやってと思いますので、そういうことがありますと、マイクを使っているときは、ぼんぼんはね返るんで、あの残響音が邪魔やなという気はするんですけども、実際に、クラシックの演奏での残響音とかの点検委託というのはできないのかどうか、説明してください。

それから、ここに文化振興事業委託料というのが200万円計上されてます。今年度は幾ら要ったかわからないんですけど、まだ決算が出てこない、高いのか安いのか。26年度はMALTAをあそこでやって、80万円ということで、200万円の予算に対して80万円の歳出ということになってます。だから、毎年度、ことは全部要るくらい高かったんかどうか、そこはクラシックのオペラ歌手ですから、わからないんですけども、予算を200万円もとってもというほどのことはない、200万円とってるんだから、これ有効に使って、去年のように80万円だったら2回ぐらい呼べるんで、そういうことを、別にMALTAを2回呼んでこんでもええんやけど、ほかの事業も呼べるんと違うかなと思います。効果的に使ってほしいと思います。その辺の答弁をしてください。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長(前田勇人君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをさせてい

たきます。

まず、92ページ、9款、1項、2目、事務局費でございます。この給料につきましてでございますが、27年度は当初、4名分ということでございました。それで、28年度につきましては、7名ということでございまして、これは国体分2名分を含んでございますので、まだまだこれから異動等がございますので、変わってくるものと考えられます。

それから、94ページでございます。3目、教育諸費の中の教育相談員の報償費でございます。68万4,000円でございます。これにつきましては、スクールソーシャルワーカーということで、27年から入っていただいております方の1名分を計上させていただいております。

それから、99ページでございます。9款、教育費の2項、小学校費の2目の教育振興費でございます。この中の扶助費でございますが、受給率ということでございましたが、小学校につきましては、児童が270人ということで、33名分を見込んだ額ということにさせていただいております。

それから、100ページの中学校費の中の2目の教育振興費の中の、同じく20節の扶助費でございます。これにつきましても、中学校190人に対して23人の見込みということで計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) 田代議員の質疑の103ページの中央公民館、15節、中央公民館電気室改修工事であります。

中央公民館につきましては、昭和57年に建築されて30年が経過しております。その中で、電気系統の変圧器、開閉装置等々がもう老朽化しているということで、漏電火災の原因となるということで、その取りかえということで計上させていただいております。

それから、105ページのみさと天文台管理運営費の給料、2節、給料、708万3,000円でございます。1名減ということで説明させていただいております。これは、もともと3名の職員を計上していたんですが、文化センターのほうへ1人が異動してお

りますので、ここで1人削減ということで減額しております。

それから、7節の賃金であります。賃金につきましては、客員研究員及び臨時雇用ということで、1名ずつを行っております。イベント等の手伝いから講師というようなことをやっていただいております。そういうことでお手伝いを願っているということで御理解賜りたいと思います。

それから、107ページ、文化センター管理運営費の中の11節、修繕費、スタンウェイの修繕費でございます。それにつきましては、現在使用しているスタンウェイピアノのハンマー部分が、弦をひけば、ハンマーが上がって弦へ当たることになるんですが、使用しているうちに、だんだんそのハンマー部分の綿状の部分がへこみが出てくるということで、修繕をしていかなければならないんですが、ある程度の期間は調整がきくんですが、それ以上になりますと、また調整がきかなくなってくるということで、ハンマー部分を全面かえていかんと、調整がだんだんきかなくなってくるということになってます。正式名はハンマーアッセンブリー交換ということになっております。

かなり、専門的な機械なもので、技術料というのがまた高くなっております。日にちも10日ほどかかるということ、交換だけに10日ほどかかるということでもありますので、御理解賜りたいと思います。

それから、107ページの同ページの委託料の中の自主事業、文化振興事業委託料200万円でございます。前年度はMALTAさんということで80万円、今回、秋川さんで200万円という予算でやっております。この施設の音響関係につきましても、秋川さんはマイクを使わず歌うことをやりました。それで、本人からは、こういう施設、かなり音響も整っているということで、お褒めの言葉もいただいております。今のところは大丈夫だということだと思うんですが、専門の耳で褒め言葉があったということで、最終的にはホールの特検ということで、音響の効果的なものを調査していく必要もあるかと思っておりますので、また御理解を願いたいと思います。

また、天文台の利用についてであります。毎年、大体1万1,000人弱ぐらいの天文台へお客さんが来てくれています。本年度、27年度では一万七、八千人ぐらいは行くんじゃないかと、ふえてる状態であります。利用も、高まってる中で、昆虫の標本とか、そういうことは、今のところは、そういうスペースもございませんので、考えてはおりません。

以上で説明とさせていただきます。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5 番（田代哲郎君） 94 ページの教育諸費の中の報償費、スクールソーシャルワーカーの報償だということですが、ソーシャルワーカーというからには、社会福祉士の資格か何か、その辺の有資格者がソーシャルワークに当たるのかどうか、お伺いします。

それから、今、子どもの貧困が社会問題になっていて、どこでも貧困、貧困と言うんで、100 ページの教育振興費の中の99 ページと100 ページの要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費なんですけど、傾向として、何年か前に、大体15 %ぐらいの、全国的な平均では受給率というか、給付率だということであって、そのときにお伺いしたのが、うちの町では10 %程度ですと。今、聞いた数字からすると、10 %よりは若干多いようですので、その傾向というのは、今はそういう形で、将来ふえていくというふうに見ておられるのか、そのあたりの見通しについて答弁ください。

以上、お願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、田代議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

94 ページ、教育総務費の中の教育相談員報償費でございますが、このスクールソーシャルワーカーという方でございます。この方につきましては、社会福祉等の専門的な知識・技術を要するということになってございますので、持っておられる方を雇用してございます。

それから、98 ページから99 ページにかけての教育振興費の中の扶助費と、それから100 ページの中学校費の教育振興費の扶助費、20 節の扶助費のことでございますが、ふえているのかということですが、これはあくまでも予算でございまして、これだけの分を見込んでということでございます。

ちなみに、26 年の決算とはほぼ同数というふうな形でさせていただいてございます。傾向的には、人数は減ってるけども、対象者は、そんなに減ってないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 5 番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） ただいまの小学校、中学校の要保護児童への就学援助費ですけれども、何にしても、そういう制度について実施しておられると思うんですけど、周知と、わかりやすい説明の工夫というのが必要だと思います。実際、それを知らなくて申請していないということも起こらないとは言えませんので、そういう点について答弁ください。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 田代議員の再々質疑にお答えをさせていただきます。

毎年、2月から4月に学校を通じて保護者の方にお知らせをするというふうになってございますので、皆さんは御理解をいただいているというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時02分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時18分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、私のほうからは、96ページ、今、報償費の中の教育相談員がソーシャルワーカーということでわかったんですが、その上の教育支援員の報償費が614万4,000円、前年と同じぐらいの金額なんですけれども、これ、今小規模校が大変多くなってきてます。小学生で毛原は9名ですか、来年度、それから小川で、ちょっとふえて十五、六人になるかというふうに思うんですけれども、こういうふうな状況の中で、先生の数も限定されてきたりして、教育支援員の、町のそういう支援が大変大きい役割を果たすと思うんですが、この614万4,000円、この

数字で何人あって、それで充当されるのか、お聞きしたいと思います。

それから、96ページ、これはその前のページのほうから負担金、補助及び交付金で続いてきてるんですけども、この中で、PTAの連絡協議会の補助金がなくなってるんですけど、これは後のほうへ出てきてますので、あとこの大成高校の大成校舎支援補助がなくなってるんですけども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の学校管理費ですね、9款、2項、1目の7の賃金ですね、ここで給食調理員さんが1,000万円ちょっとあるんですけども、それで臨時さんもあるんですけども、26年度は768万3,000円で、今年度は1,076万7,000円と662万1,000円というふうになっておりますけれども、この単価と、それからこの数がなかなかそろわないというふうに聞くんですが、十分な状況に皆さん方なってるんかどうか、十分なお支払いできる待遇になってるのかどうか。それと、その辺の、校務員さんもそうなんですけども、このことについてお聞きしたいと思います。

そして、11、需用費の修繕料で、26年度の決算を見てみましたら112万5,000円で、倍余りあるんですが、何しろ、学校がだんだん古くなってきているというふうなことで、大変それぞれ苦心をされてるようなんですけども、これで十分に学校の要望に応えられているのかお聞きしたいと思います。

次、その下の教育振興費です。ここの需用費で印刷製本の費用があったんですけども、この費用がどうなったのかお聞かせいただきたいと思います。

準要保護等については、田代議員のほうで質疑あったので置きます。

99ページの中学校費ですが、ここの学校管理費の中の需用費で、同じくこの修繕料ですね、148万2,000円、26年度決算では99万2,000円だったんですよ、それに比べれば増額となってるんですけども、中学校といえども、だんだん古くなってきてる。野中については、町のほうで大きな改修をされたので、かなりよくなってると思うんですけども、他の学校では、そういうふうなところが起こってきてると思うんですけども、この148万2,000円で十分に要望に応えられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

そして、100ページの教育振興費の中の備品購入ですね、18節、これで施設用備品が239万9,000円あったのが消えておりますけれども、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

それで、次に102ページ、教育費の、社会教育費で生涯学習費ですね、2目の。そ

の中の１９節、負担金、補助及び交付金、このところで世界民族祭の補助金が６０万円あったんですけれども、消えています。これはどういうことになってきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

１０８ページ、１１目、自然体験世代交流センターのところで財源内訳の、その他１０８万５,０００円、これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、初めの説明があったかと思いますが、１１１ページ、教育費、保健体育費の中の体育施設管理費ですか、その中の工事請負費、１５節の防犯灯設置工事についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

(１１番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 ３時２７分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 ３時２８分)

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

(総務学事課長 前田勇人君 登壇)

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、私からは、美濃良和議員の御質疑にお答えさせていただきます。

９４ページでございます。９款、教育費、１項、３目、教育諸費の中の教育支援員報償費ということで６１４万４,０００円というものでございます。

これにつきましては、小学校が３校と中学校が２校ということで支援員の派遣をするようになってございます。

それから、９６ページでございます。小学校費の中の大成校舎への振興補助金というのはどうなったのかということでございますが、これにつきましては、高等学校教育振興補助金ということで、９０万円を上げさせていただいてます。この中に含まれてございます。

それから、その下の９７ページでございます。９款、２項、１目の学校管理費、小学

校の学校管理費でございます。この中の7節、賃金で給食調理員とございます。これにつきましては、給食調理員が平成27年度では9名を予算化しておりました。それで、28年においては10名ということで、1名増員を図ってございます。

それから、単価につきましては、給食調理員につきましては、資格ありが900円、資格なしが800円ということで、時給に関しましてはそういうことでございます。日額に関しましては、資格ありが7,000円で、資格なしが6,200円ということになってございます。

それから、学校校務員さんにつきましては、時給は750円となっております。

それから、その下の11節の修繕料でございます。これにつきまして、要望は満たしているのかということでございますが、昨年度は144万1,000円ということで、今年度におきましては311万9,300円ということで増額をさせていただいておりますので、その分については、十分とはいかないかも知れませんが、満たしているというふうに感じてございます。

それから、98ページの教育振興費の消耗品で印刷というのがないんじゃないかということでございますが、これに関しましては、封筒の印刷でございまして、2年に一度ということでございますので、今回はないということでございます。

それから、99ページの9款、3項、中学校費の中の1目の学校管理費でございます。この中の修繕につきましても、全年は34万円というものが本年においては148万2,000円ということでございますので、増額させていただいておりますので、要望は満たしているということでございます。

それから、100ページの教育振興費の中の教材・施設用備品というものでございましたが、それは26年度におきまして、瀬藤基金を使いまして備品を購入してございますので、学校からの要望でそれを買ったということでございまして、本年は希望されてございませんので、当初には載せてございません。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 前田勇人君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 美濃議員の102ページ、生涯学習振興費の中の19節、負担金、補助及び交付金の中で、世界民族祭補助金がないのはなぜかというこ

とであります。

世界民族祭は毎年11月ごろ開催されますが、民族祭の実行委員会が開催されて、実施する云々の検討と、日付の検討を行った結果、実施されるということになっております。それで、毎年9月ごろの補正で60万円を計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

それから、108ページ、自然体験世代交流センター管理運営費の中の特定財源のその他、108万5,000円につきましては、世代交流センターと、横に、隣り合わせにモモが隣接してあります。その電気代がこちらへ入ってくるということに、使用料を分けて入ってくるということになってますんで、108万5,000円をその他のところに計上ということになります。よろしくお願いします。

済みません、答弁漏れです。111ページの15節、工事請負費の防犯灯設置工事15万9,000円です。これは、スポーツ公園グラウンド周辺、延長で600メートルの遊歩道があります。その中の電球を足していこうと、暗い部分がありますので、安全のために1本追加するという事で御理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 94ページの教育総務費の中の教育諸費の中の報償費で教育支援員の報償ですけども、今、答弁は小学校3人、中学校2人ということで、答弁いただいたんですけども、これで、子どもが減ってまいり状況の中で学校の運営も大変しくなっているということは聞かれるんですけども、十分に配置ができていますのかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

97ページの小学校費の需用費の中の修繕料で319万3,000円、前年よりふえているということであつたわけですけども、これで、例えばですけども、小川の学校も、いろいろと古くなってきてる関係で、プールのろ過器とかが古くなってきているというふうなことも聞いたりしますけども、この319万円、大変厳しい中で出してると思うんですが、その辺のところはどうであるのか、お聞きしたいと思います。

あと、7節、賃金ですけども、今、説明いただいたんですが、これで募集かけて、穴があいた場合ですよ、応募してくれる方があるのかどうか。厳しいというふうに聞くんですけども、ある程度のところの賃金は保障しなければならんのではないかというふうに思うんですが、その辺について、状況ですね、雇用の状況、きちんと町の募集に対

して応えていただけるようになってるのかどうか、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思います。

教育振興費の印刷製本費はわかりました。

中学校費ですね、99ページにあるんですが、これも修繕料で、前年度よりふえてると言いしものの、学校はもう本当にどんどんと古くなってきてる中で、電気がつかないところには出るとか、そんなふうな話も聞くんですが、そのところで十分であるのか、もう一度お聞きしておきたいと思います。

教育振興費の施設用備品はわかりました。

それから、102ページの生涯学習振興費の中の負担金、補助の、民族祭は9月補正であり得ると、そういうことでいいんですよね。

それから、111ページの教育費、保健体育費の中の工事請負で防犯灯ですけども、スポーツ公園か、グラウンドか、あそこの600メートルの電気について変えたということなんですけど、これは、ほかの施設との関係はどうなんですか、大丈夫なんです。最近、ややこしい話もあって、カメラというふうなことも言われてるんですけども、カメラはいろいろプライバシーの問題ありますけども、防犯灯について、ここは今回15万9,000円を上げたんですけども、ほかの施設についてはどうか、聞いておきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） それでは、美濃議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

94ページの9款、教育費の中の3目、教育諸費の報償費でございます。教育支援員報償費ということでございますが、この中身につきましては、10人ということで、小学校が3校、中学校が2校ということでございまして、3人と2人というのではなくして、10名を小学校3校と中学校2校に振り分けるものでございます。

それから、97ページでございます。9款、2項、1目の小学校の学校管理費でございます。その中の給食調理員さんのことでございますけども、今年度はまだなんですけども、前年度においてというんですか、この2月に募集しまして、一応、3月に締め切って、申し込みというのがございました。それで、その方を採用するということにさせていただいておりますのが現状でございます。

それから、99ページでございます。9款、中学校費の1目、学校管理費でございま

す。この中の修繕ということですが、小川小学校のプールはどうかということですが、今のところ、使えない状態ではないので、何とかやりくりしながら、使える状態のままで維持していきたいというふうに思っていますので御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 111ページの15節、工事請負費の防犯灯設置工事であります。グラウンド周辺には、2メートル程度の歩道があります。夜間においても、早朝からでも、皆さんがよく歩いているということで、その方々からの要望ということで、一部暗いところを安全対策として、ライトを1本入れてほしいということを受託を受けて、予算を計上させていただきました。ほかの施設との影響はないかということでもあります。周辺、そのほかの周辺のところには、ある程度の間隔で外灯もありますので、大丈夫と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時46分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時46分）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、前田君。

○総務学事課長（前田勇人君） 申しわけございません。答弁漏れがあったということでございましたので。

中学校費の中の修繕料につきましては、学校管理費、99ページの修繕料につきましては、電気がつかないところがあるんじゃないかとかという話でございますが、そういうところにつきましては、今年度において改修を進めるところは改修を進めていきますので、また学校からそういった要望があり次第、補正なり等で対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第34号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) だんだんと厳しくなる国からのいろんな財政の縛りの中で、紀美野町として、大変いろんな点について、心を配ってやられていると、このことについては評価したいと思います。

ただ、私どもとして、気になるのは、さきの質疑の中でも出てまいりました防衛協会費ですね、きのう、きょうあたりから、ベルギーの自爆テロについて大変大きな問題になっています。

ここでは、外向いて、今、何かこう、そういう、日本の防衛力を持たなきゃならんというふうなことを、そういうふうな世論操作がされているような気もするんですけど、何言うても、テロ対策というのは、これは警察の仕事であって、自衛隊の仕事ではないんですよ。ですから、幾ら、今言うてるように、憲法を変えようやとか、自衛隊をどんどんと大きくするというのは、これは大きな間違いであって、かえって他の国から日本が狙われてくると、そういう心配が多くの方々の中で出ています。

今、本当にしなきゃならんのは、他の国と仲よくするという、そっちのほうこそしなければ、仲よくしなければ攻められない、そういうところが大きな問題かと思います。

また、憲法第99条には、公務員はこの憲法を尊重し、擁護する義務を負うと、こういうふうになってるんですけども、そういう中で、憲法を変えようかという、防衛協会に対して、町が応援するというのは、やはり矛盾があるかというふうに思います。

あと、マイナンバーの問題です。このマイナンバーはなくても、何ら支障がないところなんですけれども、これについては、結局、国民をいろんな点で管理するのが目的だというふうなことから、今、このマイナンバーを進める中で、また矛盾が出てきたりしています。この名前をかたられたりして、いろんな悪いことをされたりと、そういうところも出てきてるようであります。そういうふうなことがあったりして、これは決して、町長の判断があってやるのではなくて、国からの施策なんですけれども、しかし、国からの施策であっても、この予算書に載ってきて、そしてそれをどうかというふう

判断がされれば、私たちは反対せざるを得ないと、このように思います。ということから、この予算に対して、非常に残念なんですけれども、反対いたします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから、議案第 3 4 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 3 4 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第 3 4 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

○議長 (小椋孝一君) 日程第 2、議案第 3 5 号、平成 2 8 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○ 5 番 (田代哲郎君) 質疑を行います。

まず、歳入の 1 2 9、1 3 0 ページで、1 款、国民健康保険税、1 項、国民健康保険税です。国民健康保険税の総計 2 億 2, 6 0 7 万 9, 0 0 0 円の計上です。平成 2 6 年度決算では、2 億 4, 5 2 5 万 2, 0 0 0 円となっています。前年度の予算比で 2, 6 6 0 万円の減額計上です。諮問書の国保税算定資料は一般被保険者世帯数で 1, 6 6 4 世帯、被保険者数で 2, 7 5 1 人と予測しています。今年度の実績から 3 1 世帯、8 2 名の減ということで、減額計上ということでしょうが、せんだっての町民税のところでも示さ

れたように、高齢化率が上がっていること、それから町民一人一人の所得が下がっているということ、それから人口減ということで、これも被保険者減ということが一番大きな問題であろうと思いますが、31世帯、82名減程度にとどまるとは考えにくいのですが、その点についてはどう考えられるのか、税務当局の答弁を求めます。

それから、130ページの国庫支出金、3款です。国庫負担金、それから療養給付費負担金、2億2,273万9,000円の計上となっております。平成26年度の決算実績で2億5,926万2,958円となっておりますので、2,833万1,000円の減額となっております。この減額計上について説明をしてください。

それから、前期高齢者交付金、131ページです。前期高齢者交付金は、前年度分4億5,245万8,000円、これは現年度分で4億5,245万8,000円です。これは、平成26年度決算では3億7,229万7,000円となっております。これ、ふやして計上したのはなぜか、説明を求めます。

6款の県支出金も、131ページです。県補助金、7,145万4,000円で、これも決算では8,244万4,000円となっているはずですが、これも減額計上の理由を説明してください。

9款、繰入金、132ページです。非常に一般会計からの繰入額が大きくて、1目、一般会計繰入金、1節の一般会計繰入金、1億6,408万2,000円、このうち法定外繰り入れが1億1,203万7,000円ということで、諮問書ではなっております。その確認、法定外繰り入れ1億1,203万7,000円ということで確認してよろしいのか、答弁ください。

歳出に移ります。134ページから135ページで、一般被保険者療養給付費で1目、療養給付費、19節、負担金、補助及び交付金で、一般被保険者療養給付費8億5,782万円の計上となっております。これは、前年度計上額が8億9,700万円の計上額だったと思いますが、一般被保険者療養給付費を減額計上した理由についてお聞かせください。

それから、2項の退職被保険者療養費ですが、同じページだと思うんですが、1目の療養給付費で19節、負担金、補助及び交付金で、退職被保険者療養給付費5,400万円ということになってます。前年度7,200万円の計上でした。退職被保険者療養給付費を、この減額幅が非常に割合にして大きいので、この減額計上した理由について、説明を求めます。

4 項、高額療養費は 135 ページです。退職被保険者高額療養費、これも負担金、補助及び交付金で、退職被保険者の高額療養費 1,040 万 4,000 円の計上です。これ、前年度の計上額が 1,300 万円を超えてますので、ここの部分についても、減額計上した理由についてお聞かせください。

8 款、138 ページに移ります。保健事業費です。138 から 139 ページにかけて。特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査事業費、865 万 1,000 円の計上となっております。従来から、特定健康診査の受診率目標として 40% を掲げてきたんですが、今後もその目標でいくのかどうか、答弁を求めます。

2 項の保健事業費で、疾病予防費、1 目です。この中に、13 節、委託料、人間ドック委託料が 1,169 万 1,000 円の計上です。平成 26 年度決算では 896 万 2,891 円ですから、かなり、ちょっと大幅に計上して、人間ドックで疾病予防を図ろうということだと思います。ただ、国民健康保険の人間ドックというのは、いわゆる共済保険であるとか、協会けんぽであるとかに比べると、国民健康保険制度の中に人間ドックの制度があるよということは、かなり知らない人も多いので、この人間ドック事業への被保険者への周知は今後どうしていくのか、説明してください。

以上です。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

国民健康保険の被保険者、世帯数ではございますが、当初予算につきましては、27 年の 9 月現在の比率をもとに算定しております。よって、27 年度の諮問書の差額につきましては、当初との比較でございまして、国民健康保険と申しますのは、国民皆保険制度に伴うもので、共済保険、社会保険等に参加されない方が加入されるという趣旨でございますので、今後、加入される方、また喪失される方については、今後の推移を見ながら考えたいと思っております。

以上でございます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長（増谷守哉君）

田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

まず、予算書の130ページになります。3款、1項の1目、療養給付費等負担金でございまして、本年度2億2,273万9,000円ということで、前年度の予算から見てみますと、2,833万1,000円下がっているということでございます。これにつきましては、この負担金につきましては、国保財政の健全な事業運営に資するために、国保組合の療養の給付費等の支給に要する費用について、国が定率の負担をするための負担金でございまして、

平成28年度の当初の負担金額につきましては、平成27年の年内の実績、それから28年度の予算の推定を算出して出したものでございます。

この負担額には、療養給付費分、それから老人保健医療費拠出金分、それから後期高齢者支援金分、前期高齢者納付金分、それから介護納付金分、この五つの項目によって金額が、負担金が構成されているものでございます。

このうち、療養給付費分で、平成27年度に比較しまして、約4,300万円の減額となっておりまして、後期高齢者支援金分におきましては、前年度、27年度と比較しまして1,700万円の増額、それから介護納付金分で約200万円の減額、この合算額で前年度より約2,800万円の減額となったという内訳になってございます。これにより減額になったということでございます。

次、131ページ、5款、1項、1目、前期高齢者交付金で、これにつきましては、本年度4億5,246万8,000円、前年度に比較しまして増額、5,600万円以上ふえているということでございます。

これにつきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第23条の規定により交付される交付金で、75歳未満の加入者数に応じて、前期高齢者医療を負担するよう、財政調整を行うもので、診療報酬支払基金から前期高齢者の交付金が交付されるものでございます。

これにつきましては、過去3年間の実績等を勘案しまして、推定額を出したものでございます。これによりまして、前年度より増額になったというものでございます。

次に、同じページの6款、2項、1目、県補助金の予算で7,145万4,000円、前年度に比較しまして減額になってございます。

これにつきましては、その右の第1節の財政対策補助金、これにつきましては、前年度よりも、大体26万2,000円減額となっているものです。それと、2節の県調整

交付金におきまして、第1号の交付金、これにつきましては、前年度比較、2,166万5,000円の減額となっているものでございます。

同じく、その下の2号交付金につきましては、今、6万円の増額となっているものでございます。これに合計額ということで、本年度、減額となったものでございます。

それと、次のページ、132ページの9款、1項、1目、一般会計繰入金の第1節の一般会計繰入金、このうち、1億6,408万2,000円、このうち、法定外繰入額が1億1,203万7,000円かということであったかと思います。法定繰入額はこのとおりでございます。

次、134ページ、歳出の分でございます。

これの第2款の1項、1目の療養給付費の一般被保険者療養給付費、これにつきましては、本年度8億5,782万円、前年度は8億9,700万円ということで、約4,000万円の減額になってございます。

これにつきましては、過去の実績より推計をいたしまして、月当たり7,148万5,000円の支出となるということで、12カ月を想定いたしましてこの金額になったものでございます。あくまで、過去の実績から見た推計額ということでございます。

その次、135ページ、2款、2項の1目の療養給付費、これにつきましても、過去の実績より推計いたしまして、月当たり450万円の12カ月ということで5,400万円ということで見積もってございます。

その次、同じページの第2款の4項の2目、退職被保険者高額医療費、これにつきましても、推計によって算出してございます。本年度につきましては、1,040万4,000円、この金額は、月当たり86万7,000円の12カ月ということで見積もったものでございます。これにより、前年度より減額となっております。

それから、138ページの8款、1項、1目の特定健康診査等事務費でございます。この率なんです、平成25年度の実績からいいますと、受診率が34.8%、県下では7位でございました。平成26年度につきましては36.6%ということで、1.8%ほど上がってます。これによりまして、25年、7位だったものが、26年度には5位に上がったということでございます。受診の対策、非常に職員一生懸命やっているんですが、なかなか目に見えてすぐに大きく上がってこないということでございます。40%、当初見越していたんですが、できるだけ可能性のある数値ということで、昨年度においては38%を目標にしております。余り大きい、可能性のないところを置いて

いくというのは、非常に苦しいところがありますので、達成ができるであろうという、その頑張りができるというところのポイントを置いてというのが現状でございます。今後においても、そういうふうな形で進めていきたいと考えています。

それから、139ページ、第8款の2項の1目の疾病予防費でございます。これにつきましては、内容で、人間ドックの委託料なんですけど、前年度よりふえてございます。これ、説明資料の116ページなんですけど、詳細の費用等の明細が載ってございます。これについては、対象者人数をふやしていくということで、できるだけ多くの方に受けていただきたいということで、こちらからも病院のほうにお願いしてふやしていただいているということで、金額的にふえてきているというのが現状でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 国民健康保険税についてですが、27年6月の実績で判断しているということで、これから入ってくる人もあれば、出ていく人もあるだろうから、一概にどうということとは言えないということだと思います。入ってくるって、リタイアして入ってくるか、失業して入ってくるかと、今まで勤めていた協会けんぽに入っていた人が失業して入ってくるとか、それから今まで勤めて定年退職してリタイアで入ってくるとかということで、そんなに多くは望めないかなという気もします。

世帯数と、いわゆる被保険者数だけを考えれば、もちろん保険税がどうなるかというのは、被保険者の所得であるとか、それから高齢化がどうなるのかとか、そういうこともあって、そういうことも加味していかないと考えにくいんですが、やっぱりもっとシビアに考えとったほうがいいんじゃないかと、結構、人口減の状況から考えたら、減っていくんじゃないかというふうに思います。その点については、どうお考えなのか答弁ください。

それから、国庫支出金等についてはわかりました。

繰入金もわかりました。非常にすぐれた施策だと思います。

それから、歳出なんですけど、一般被保険者の保険給付費が過去の実績でということで、下げてる部分が多いので、特に退職被保険者の給付費というのは、前年度で7,200万円の計上を1,800万円下げて計上しているという、これも実績から推計したものですという、全部これ実績推計なんですけども、1人当たりの被保険者の医療費で見た

ら、県下断トツなんですよ、医療費が。かつては、問題にしていたのは、被保険者が減っていくのに医療費は伸びるという、こういう現象が起こるというのは、この断トツに医療費が高いという、ここのところも考えたら、そんなに推計で医療費の見積もりを全て下げていくということは、ちょっと給付費が減ってくるよというのは考えにくいというふうに思います。その点について、推計やからということだけで、こうなるんだという数字だけのことなのか、将来を見通したら、もっと給付費が上がる可能性はあるということなのか、答弁ください。

それから、138、139ページの保険事業費で、特定健康診査等事業費の中で、861万円という計上ですが、平成26年度で36.6%の受診率で県下5位であって、もう40%目の前に上がるんですけど、だったら、もう、とりあえず38%、何か目標下げて到達できるようにしようよと、それは現実的かもわかりませんが、やっぱり受診勧奨であったり、いろんなことをやっていますので、受診率がかなり上がってきたということで、38%でもいいんですけども、できるだけ現在の努力を保健福祉の担当者の皆さんには、頑張ってもらいたいと思います。その点について、決意をお答えください。

それから、人間ドックなんですけど、病院でとか、医療機関で勧めてもらってるという答弁、そんなニュアンスでしたが、勧めてもらっても、それでも行ってるんですけど、国保に人間ドックがあるよというのは余り知られてないように思うんですけど、だから何らかの形で、それを周知するというか、PRする必要があると違うかなと、そういうことで、ちょっとでも医療給付費を減らしたら、ちょっとでも減らしていけるように、できたらやっぱり成果だと思うんで、そういう点のことができないかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 田代議員の質疑にお答えします。

田代議員がおっしゃるとおりでございますが、しかしながら、国民健康保険の制度と申しますのは、課税につきましては、所得割、資産割、そして均等割、そして世帯割で構成されております。当然、加入者の把握ではございますが、加入される方、私たちが加入してくださいという形で勧誘はできません。ですから、入られる方、もしくは出られる方、中には社会保険に入られる方で喪失される方もございます。当然、亡くなられ

て喪失される方もございます。転出される方もございます。転入される方の中にも、社会保険に加入されとる方もございます。よって、税務課といたしましては、ある一定の実績をもとに、世帯、人員を算出しております。また、所得につきましては、住民税を参考にしております。ことしにつきましては、住民税の説明もいたしましたが、給与所得者については、ほぼ安定していますが、個人の営業等については、やや景気がまだ見通しがつかないような状態になってますので、ことしについては、所得割については、約5%の下げを見込んでおりますということで、御理解を賜れば幸いかと思います。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の再質疑にお答えさせていただきます。

134ページ、135ページの療養給付費、前年度より下がっているということでございます。これについては、また下がっていくのかというふうな御質疑であったかと思えます。この当初予算につきましては、27年の年末というんですか、11月以降作成するものでございます。その実績といいますと、27年4月から年末までの、とれる実績をもとに推測をやっていくということで、それに基づいて、28年度の、直近の実績から見た推定額ということで見たものでございます。実際、この3月まで見てみますと、下がるというふうな状況ではないような感じであります。ただ、私ども、どうしてもそういう根拠から基づいて算出していくということでございますので、またこれが補正等で、実際、足らなくなってくれば、また上げていくということでよろしく願いしたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

医療費というのは、どうしても非常に不明確というんですか、病気になる方が多くなれば金額が上がってくるし、年度によっても多い少ないがあるという状況でありますので、当初予算の、ちょっと今低くなってるんですが、そういうことで御理解をお願いします。

特定健診、138ページの、一生懸命やってるんだが、なかなか上がってこないということで、27年度の事業につきましては、特定健診はどういう内容かということをやっと説明させていただきますと、一つは特定健診の未受診者対策ということで、受けていただけない方に対しての推奨というんですか、受けてくださいよというふうな事業、それから受診推奨判定値を超えている方、数値的に、非常にメタボになっているよという方については、特にそういう方にパンフレット、また電話等で受けてくださいというふうな周知を図っていくという事業、それから昨年初めて受けられた方への特定健診の

継続受診対策、一度受けられた方に続けて受けてくださいというふうな対策、それから生活習慣病の１次予防に重点を置いた早期改善のための受診勧奨ということで、とにかく受けてくださいということで、こういうふうな四つの事業を展開しながら行っています。特定健診を強力に進めていくことにより、医療費の削減、また皆さんの健康が図られていくということで、町としても、ここへ力を入れてまいりたいと考えてございますので御理解を賜りたいと思います。

それから、１３９ページの８款、２項、１目の疾病予防でございます。この人間ドックの周知でございますが、広報等ではもちろん紹介させていただいたり、パンフレット等でも保険証等の送付のときに同封して、詳細な紹介をさせていただいているところでございます。一生懸命そういうことで周知をしてございますので御理解いただきたいと思います。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第３５号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第３５号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３ 議案第３６号 平成２８年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

○議長（小椋孝一君） 日程第３、議案第３６号、平成２８年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第36号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第37号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第4、議案第37号、平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) それでは、後期高齢者医療特別会計で質疑いたします。

168ページの1款、保険料、1項、後期高齢者医療保険料、そして1目、後期高齢者医療保険料、8,836万9,000円の計上となっております。前年度に比べて402万5,000円減ということで、この減額計上というのは、保険料率が改定されたものによるものなのか、答弁を求めます。

それから、歳出に移ります。

歳出で、171ページ、後期高齢者医療広域連合納付金、項も目も一緒です。負担金、補助及び交付金で、後期高齢者医療広域連合納付金が3億1,941万4,000円で、前年度当初予算よりは1,175万5,000円ほど減額で計上されてます。国保のほうは、1人当たりの医療費が県下で断トツなんですけど、後期高齢者医療に関しては、断ト

ツではないんです。結構低いんです、1人当たりの医療費が。一番断トツになってるのが、和歌山市、紀の川市、かつらぎ町、それから高野町と、この辺は断トツですが、紀美野町はどっちかというところの下の方で、県を100として、90から95未満というところで、かなりちょっと低いところにいってるんです。当然、このことは把握しておられるだろうと思うんですが、国保と後期高齢者医療の、この違いが何でそういうことになるのか、ちょっと難しいと思うんですけども、どう考えておられるのか。その点について答弁ください。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) それでは、田代議員からの御質疑にお答えいたします。

1款、1項、1目の保険費ではございますが、田代議員のおっしゃられたとおり、これとしましては、28年、29年につきましては所得割、そして均等割の変更がございます。その改定に伴うものと考えております。

以上でございます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) 田代議員の質疑にお答えさせていただきます。

171ページの2款、1項、1目の後期高齢者医療広域連合納付金ということで、後期高齢者のほうが国保より順位というんですか、小さいということであります。後期高齢者の、県下全域の高齢者数というんですか、被保険者数を率的に言いますと、紀美野町はかなり低いところにあるというふうになってます。紀美野町は高齢化が進んでいるんですが、ほかに多いところがまだ多くあるということで、国保ではかなり上位の4位ぐらいになっているということで、その辺の率の違いということで、紀美野町が後期高齢の中では、順位的には下がっているというふうな解釈を私どもとしてはしているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 確かに、県下の状況で見たら、幾つかの自治体で後期高齢者医療保険の加入者、被保険者が下がってる、その減ってるうちに紀美野町も入っているんです。だから、全体の医療費は被保険者が減っていくということで説明つくと思うんです。ただ、ここで比較してるのは、1人当たりの医療費なので、国保のほうで言うたら、1人当たり医療費は県下断トツなのに、75歳以上になったら病気しないって、病気する率が下がるって、そんなことが考えられるんかどうか、ちょっと見当がつかないんですけど。その辺どうなのか、答弁を求めます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） これにつきましては、75歳以上の方については、介護支援等の介護サービスを利用しているためということで、そういうこともございますので、御理解を賜りたいと思います。介護予防ですね、済みません。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 別に、この予算が不適当な予算になってるということではなしに、後期高齢者医療制度は高齢者を年齢というカテゴリーだけで区別して、他のあらゆる公的医療保険へ加入を認めないという、だから、今扶養家族になってる人も、その年齢に達したら、後期高齢者医療制度へという、年齢だけで区別して送られるという、高齢者の尊厳を踏みにじった医療制度であります。

私たちは、国民の苦難に寄り添うという立場から、理不尽な制度の廃止をずっと求め続けています。こういうふうにならなければいけないという、たとえ現職で75歳を過ぎて働いている人でもこの制度に入らなければならないというのは、非常に高齢者の尊厳を踏みにじったやり方ということで、制度そのものの存在に反対して、その運動を続けてきてますので、この平成28年度当初予算にも、そういう立場から反対せざるを得ませんので、反対を表明します。

以上です。

(5 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (小椋孝一君) 起立多数です。

したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 38 号 平成 28 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長 (小椋孝一君) 日程第 5、議案第 38 号、平成 28 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

(5 番 田代哲郎君 登壇)

○5 番 (田代哲郎君) 歳入で、184 ページ、事務費繰入金 3,710 万円というのがありますよね。一般会計繰入金、事務費繰入金が 3,710 万円、これ、前年度は 1,947 万 6,000 円で 1,700 万円ほどの増額になってます。人件費がふえたという説明であったと思います。この部分と、それからここはこれで、歳出にそのまま移ります。1 款、総務費、186 ページです。これに関連して、1 項の総務管理費、一般管理費で 2 節に給料があります。一般職給、892 万 3,000 円で 3 名分の人件費という説明です。一般管理費に従来はなかった給料を計上して、どんな事業に取り組むのか説明してください。

2 款の保険給付費は 190 ページです。2 款、保険給付費、2 項、介護予防サービス給付費、介護予防サービス等諸費です。5 目、介護予防サービス計画給付費、19 節、

負担金、補助及び交付金で、介護予防サービス計画給付費、８７３万円の計上で、前年度は７３４万円ですから、１３８万円ほどの増額計上となっております。説明では平成２７年度決算見込みに伴う増額ということだったと思いますけど、２７年度の決算見込みということで、介護予防サービス計画給付費がふえたのだらうと思いますが、ふやして計上した、どういうことでふえたのか、もう一度詳しい説明をしてください。

それから、１９１ページに移りまして、６項の特定入所者介護サービス等費です。１目、特定入所者介護サービス等費で、負担金、補助及び交付金で、特定入所者介護サービス費、９、５５２万円の計上で、前年度の８、８００万円から６００万円ほどふえているんですかね、特定入所者介護サービス等費をふやして計上する理由についてお尋ねいたします。

以上です。

（５番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

１８４ページ、繰入金ということでございます。６款、繰入金、１項、一般会計繰入金、４目、事務費繰入金ということで、金額が上がってございます。それに伴い、次の、めくっていただいて、１８６ページで１款、総務費、１項、総務管理費、１目、一般管理費の２節、給料でございます。ここで、給料の額が上がっておる内訳ということでございます。

これにつきましては、一般会計で一括計上していた町職員人件費を特別会計の業務に応じ、明確化を図るために計上いたしました。内訳につきましては、職員３名分でございます。福祉課２名、それから税務課１名でございます。

続きまして、１９０ページをお願いいたします。

２款、保険給付費、２項、介護予防サービス等諸費、５目、介護予防サービス計画給付費でございます。どういうことでふえたのかという御質疑でございます。

これにつきましては、介護予防のケアプラン料、サービス計画給付費でございます。２６年度決算から見てみますと、９７．３％でございますが、２７年度から見てみますと、１１８．８％ということでふえてございます。内訳につきましては、延べ１，７７１人から１，９８０人に伸びたものでございます。月に換算しますと、１４７．５人から１

65人にふえたものでございます。

続きまして、191ページをお願いいたします。

2款、保険給付費、6項、特定入所者介護サービス等費、1目、特定入所者介護サービス等費でございます。これにつきましても、ふえた理由ということでございます。

これにつきましては、昨年8月から施設入所者に対する補足給付、過去から補足給付はございますが、8月から、特に預貯金関係で補足給付が受けられない方も中にはいらっしゃいました。非課税の第一段階で5名、それから、80万円以下の世帯で2段階で170人、それから80万円以上の3段階で53人ということでございます。

ここで見てみますと、26年度決算で97.4%でございますが、27年度を見たときに107.5%の上昇でございます。

以上、お答えといたします。

(保健福祉課長 宮阪 学君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 1点だけ。私の理解力の悪さがあるかもしれませんが、特定入所者介護サービス等費でふやして計上したのは、そういう補足給付を受けられない人の給付ということなのか、その辺、再度説明ください。

以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の再質疑でございます。

191ページの1目、特定入所者介護サービス等費でございます。

本来、昨年8月から預貯金の関係で受けられない方があれば、減額になるのが当たり前なんですが、全体的に上がってるということで、27年度見込みでは9,502万2,000円というふうな見込み額が出てございます。そこを加味して予算を計上したものでございます。

以上、お答えといたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第38号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第39号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

○議長(小椋孝一君) 日程第6、議案第39号、平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) それでは、208ページの歳入で、使用料について、2目の農林業施設使用料というのがあります。ここでは106万円が上げられています。前年に比べて16万5,000円減額になっている提案なんですけれども、だんだんふれあい館もパークゴルフについては、ふれあい公園を頑張ってくれてるわけなんですけれども、このふれあい館については、なかなか厳しいような状況で、最近是利用される方々も、なかなか入って利用してくれないと。そういうふうな面があつて厳しいように聞きます。ふれあい公園というのは、お金もとらないと、そういう点で多くの方々がありがたいということで来てくれてるんですけれども、だからといって食事もとってくれないと、なかなか土産も買っていつてくれないと、このような状況にあるようであります。

話を聞くと、だんだん厳しくなってくる、このままいつて、今頑張ってくれてる方々も、頑張り切れないというふうになってきた場合にどうなってくるのか。指定管理者で、今、他の施設をうちはやってるんですけれども、ふれあい館については、これは指定管理ということになっていなくて、町が貸して、そして使用料、5%でしたか、もらって

と思うんですけど、これについて、一度考え直す必要が出てきてるのではないかと思います。うふうに思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 本日の会議時間は、議事の進行の都合により、延長したいと思います。

産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

208ページの1款、1項、2目、農林業施設使用料、106万円でございます。前年に比べて16万5,000円の減額となっております。観光施設等の使用料におきましては、前年よりか伸びてるような状況でございますが、農林業施設の利用料については、平成26年度は前年に比べて88.6%ということで落ちてございます。このままではどうなのかということでございますが、一応、平成26年10月にこの施設の要望から協議をいたしまして、売り上げの4%と、今のところしてございます。

今後の指定管理者制度につきましては、一応検討をする必要があるのかなと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第39号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第40号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第7、議案第40号、平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第40号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第41号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第8、議案第41号、平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 235ページの13節、委託料の中で、この間の説明の中で漏水調査委託料というの、ここに2カ所漏れてるという、普通やったら水道なんて、漏れたらもうすぐに修理するというもんやけど、2カ所漏れてるというところで、こう

いう中で、こんなに出てくるということについては、以前から漏れてるんでしょと、こういうふうな認識をするわけなんですよ。そうしたら、これは、いつから漏れてるんやろうと、こういうふうに考えてしまって、本来やったら、普通は、もう水道に関しては、漏れたらすぐに修理するというのが原則だと思うんですけど、こういうところで漏れてるという、予算書に出てくるということについては、一体、いつから漏れてるのよと、こんなに考えるのが普通と思います。

だから、漏れてるということについては、当然、くみ上げてる水があって、使用料を引いた分が漏れてる、そういうふうに勘定すると思うんですけどね、この中で、有収率、お金にかわる部分、それは一体どのぐらいの推移で、漏れてるのは、24時間漏れてるということだし、だからそういうふう考えたときに、有収率というのはどういうふうなものかなと。

それと、いつから漏れてるということが、もしわからないのがあったら、業者に対する水道工事に対して、瑕疵担保なんて、今までやったことがあるのかなと、そういうふうに思うんですけど、その点についても尋ねたいと思います。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 水道課長、田中君。

(水道課長 田中克治君 登壇)

○水道課長(田中克治君) 西口議員の御質疑にお答えします。

今言われました委託料、漏水調査委託なんですけど、2カ所の漏れではなく、有収率を上げるために、漏れてる箇所を調査、探してみましようということで、調査の内容なんですけども、漏れてる箇所じゃなしに、現場の下見調査、図面と現地の照合をいたしまして、栓とか弁類の音響調査というんですけども、器具を当てることによって流量、水が流れてる、それが漏れてる場合が、その音響調査ということで、専門家にはわかるという調査をしています。その後、また路面音聴調査ということで、配水管が通ってる道路を円盤みたいなもので、音響を探しながら、漏れてる箇所については、高音の音を出すようなんです。それは、ちょっと僕の耳では聞けません。専門家がそういう調査をします。

そして、今回上げてる分は、ずっといつから漏れてるかということなんですけど、あくまでも調査ということなので、漏れ、見つかったらすぐに、今おっしゃられたように工事しています。それで、これはあくまでも調査ということで御理解をお願いしたいと思い

ます。

それから、有収率についてなんですが、25年で、町全体でお答えさせていただきます。80.4%、26年で81.2%、若干ですが、有収率上がってます。というのも、美里等で今おっしゃった漏水調査をすることによって、漏れ等を探し当てて、そこを工事するようにしてます。その結果ではないかと思われます。

それと、最後に水道工事の瑕疵担保はあるのかということなんですが、一応、工事については、瑕疵担保ということで、工事目的物に瑕疵があるときは、受注者に対して相当の期間を定めて、その瑕疵の修理を要求し、または修理にかえ、もしくは補修とともに、損害の賠償を請求することができるということを工事契約に定めております。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

(水道課長 田中克治君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 有収率が80%、これが高いんやら、低いんやら、ようわからんのやけど、早い話が2割という水が流れてるということですか、これは考えようによったら、有収率というのは、もっと、100%は不可能であっても、それに近いような数字だったら、普通だったらその分だけ水道料金が低いはずやし、低くできるはずやと思うわけよ。これ以上上げるのは無理かもわからん、実際問題として、そこらで漏れて、気がついてからとめるということになるから、仕方ないかもわからんけど、もっとこれをだんだん上げていく方向に持っていくしかないんじゃないかな。

それと、今の瑕疵担保の中で、相当の期間というのは、漠然としたような回答なんで、例えば、1年でも、半年でも、ただそういうふうな期間というのが定められてあったほうが確かな話やけど、あくまでも相当の期間というのは、何を指して相当の期間かなと思うてしまうわけなので、ちょっと尋ねたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 水道課長、田中君。

○水道課長（田中克治君） 西口議員の再質疑に関してなんですが、有収率を上げるためにということで、今おっしゃったように、漏水修理、毛原簡水が低いので、それについて、漏水修理を行い、上げていきたいと思います。

ちなみに、80%、町内全体なんですが、上水については93.3%、野上簡水は85%というふうに、全てが20%の漏水ということではないです。

それと、老朽等によりまして、管の耐震化等、今、工事するのは進めております。そ

れによって、耐震をしていますので、漏水も徐々にではありますが、減っていくのではないかなと思っております。

それとあと、約２６３キロの配管延長がありまして、全てが道を通ってるわけでもなく、山の中の里道等を通っているところもありまして、漏水調査をするにも、湧水等がありまして、なかなか思うようにいっていないのが現状なところなんです。できる限り、有収率を上げるために、漏水があるときには、すぐに工事現場に駆けつけるようにはしています。夜間についても、職員を、すぐにできるよう、当番制でそのことに対しても、工事現場にすぐ行けるようにということで頑張っております。それで御理解いただけたらと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第４１号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第９ 議案第４２号 平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第９、議案第４２号、平成２８年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第４２号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１０ 議案第４３号 平成２８年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長（小椋孝一君） 日程第１０、議案第４３号、平成２８年度紀美野町上水道事業会計予算について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第４３号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４３号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１１ 議員派遣の件について

○議長（小椋孝一君） 日程第１１、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第１２ 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第１２、閉会中の継続審査の申し出について、議題とします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の、陳情第１号について、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎日程第１３ 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第１４ 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第１５ 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第１３、日程第１４及び日程第１５、閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

閉 会

○議長（小椋孝一君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

（午後 5時16分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年3月23日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 美 濃 良 和

議 員 南 昭 和